

平成30年度品川区障害福祉計画実績

障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づくもので、障害者が利用する障害福祉サービス等の確保に関する計画であり、平成30年度から平成32年度の3年を1期として策定しました。

平成30年度の障害福祉計画における実績について報告します。

目 次

1. 品川区の障害者の状況	1
(1) 身体障害者手帳	1
(2) 愛の手帳	1
(3) 自立支援医療費（精神通院）および精神障害者保健福祉手帳	1
2. 令和2年度末における成果目標	2
(1) 施設入所者の地域生活への移行	2
(2) 地域生活支援拠点等の整備	2
(3) 福祉施設から一般就労への移行	2
3. 障害福祉サービス	3
(1) 訪問系サービス	3
① 居宅介護	4
② 重度訪問介護	4
③ 同行援護	5
(2) 日中活動系サービス	6
① 生活介護	6
② 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	7
③ 就労移行支援	8
④ 就労継続支援（A型・B型）	8
⑤ 療養介護	9
⑥ 短期入所（福祉型・医療型）	10
① 共同生活援助	11
② 施設入所支援	11
(4) 相談支援	12
① 計画相談支援	12
② 地域移行支援	12
③ 地域定着支援	13
(5) 児童福祉系サービス	14
① 児童発達支援	14
② 放課後等デイサービス	15
③ 保育所等訪問支援	15
④ 医療型児童発達支援	16
⑤ 障害児相談支援	17
4. 地域生活支援事業	18
(1) 必須事業	18
① 理解促進研修・啓発事業	18
② 相談支援事業	18

③ 成年後見制度利用支援事業.....	19
④ 意思疎通支援事業.....	19
⑤ 日常生活用具給付等事業.....	20
⑥ 手話奉仕員養成研修事業.....	23
⑦ 移動支援事業.....	23
⑧ 地域活動支援センター.....	24
(2) 任意事業.....	25
① 巡回入浴サービス事業.....	25
② 日中一時支援事業.....	25
③ 障害者世帯ハウスクリーニング事業.....	26
④ 住宅設備改善費給付事業.....	26
⑤ 障害者緊急通報システム事業.....	27
⑥ 自動車運転免許取得助成.....	28
⑦ 自動車改造経費助成.....	28
5. その他の事業.....	29
(1) 障害者差別解消法に関する取組み.....	29
(2) 福祉カレッジ.....	29
①事業内容.....	29
②平成30年度の実績.....	29
6. 品川区地域自立支援協議会.....	30
(1) 協議会の概要.....	30
(2) 協議会の構成.....	30
(3) 平成30年度の実施内容.....	30

1. 品川区の障害者の状況

(1) 身体障害者手帳

《身体障害者手帳所持者数》

(各年4月1日現在) 単位：人

障害の区分	年度	平成	平成	令和元年度			
		29年度	30年度	18歳未満	18歳以上	合計	1・2級者
視覚障害		630	620	5	614	619	351
聴覚障害等		756	759	59	725	784	289
音声機能障害等		141	143	3	144	147	21
肢体不自由		4,632	4,510	94	4,336	4,430	1,665
内部障害		3,437	3,489	51	3,478	3,529	2,473
合計		9,596	9,521	212	9,297	9,509	4,799

(2) 愛の手帳

《愛の手帳所持者数》

(各年4月1日現在) 単位：人

区分	年度	平成	平成	令和元年度		
		29年度	30年度	18歳未満	18歳以上	合計
1度		73	73	8	60	68
2度		470	487	101	388	489
3度		499	503	114	395	509
4度		834	862	220	653	873
合計		1,876	1,925	443	1,496	1,939

(3) 自立支援医療費（精神通院）および精神障害者保健福祉手帳

	自立支援医療費（精神通院）													手帳認定合計（単年度）			手帳保持者数合計				
	高齢期精神障害（認知症など）	アルコール・薬物問題	統合失調症圏	そううつ病圏	神経症圏	摂食障害・睡眠障害等	人格障害・ギャンブル依存	知的障害	心理的発達障害	緘黙等	多動性障害・行為障害・てんかん	その他	合計	1級	2級	3級	1級	2級	3級	合計	
28	105	96	1,185	1,890	302	14	17	49	130	98	221	259	4,366	60	468	473	1,001	104	895	956	1,955
29	147	108	1,384	2,187	377	16	24	64	130	162	221	252	5,072	55	545	563	1,163	115	1,013	1,036	2,164
30	162	122	1,310	2,378	362	20	19	66	200	158	272	155	5,224	71	571	596	1,238	126	1,116	1,159	2,401

(平成31年度健康推進部事務事業概要より抜粋)

2. 令和2年度末における成果目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

目標	基準値	令2年度 目標値	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績
①令和2年度末までの地域生活移行者数 目標：平成28年度末時点における入所者数の2%以上が地域移行	281	6	0	2	0
②令和2年度末時点における施設入所者数 目標：平成28年度末時点の入所者数を超えない	281	281	281	277	277

平成29年度末時点における施設入所者277人のうち、平成30年度末までに、地域生活に移行した人は0人でした。

施設入所者においては重度化・高齢化が進行しており、積極的な地域生活移行の対象となる利用者が見当たらない状況にあります。地域での生活基盤となるグループホームや在宅サービスの充実と共に、地域生活をイメージできる体験施設や、緊急対応時に活用できる短期入所など、社会資源の整備を行うことが課題となっています。

(2) 地域生活支援拠点等の整備

国の基本指針では、地域生活支援拠点等について平成29年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備することを基本としています。

区では平成29年度より、拠点相談支援センター3か所（品川区障害者生活支援センター、福栄会障害者相談支援センター、グロー障害者相談支援センター）に地域生活支援拠点マネージャーを配置し、面的整備型地域生活支援拠点を運営しています。今後はさらに相談機能の充実をはじめ、既存事業の再構築、事業所間連携の強化により、地域生活支援拠点の機能を高めていきます。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

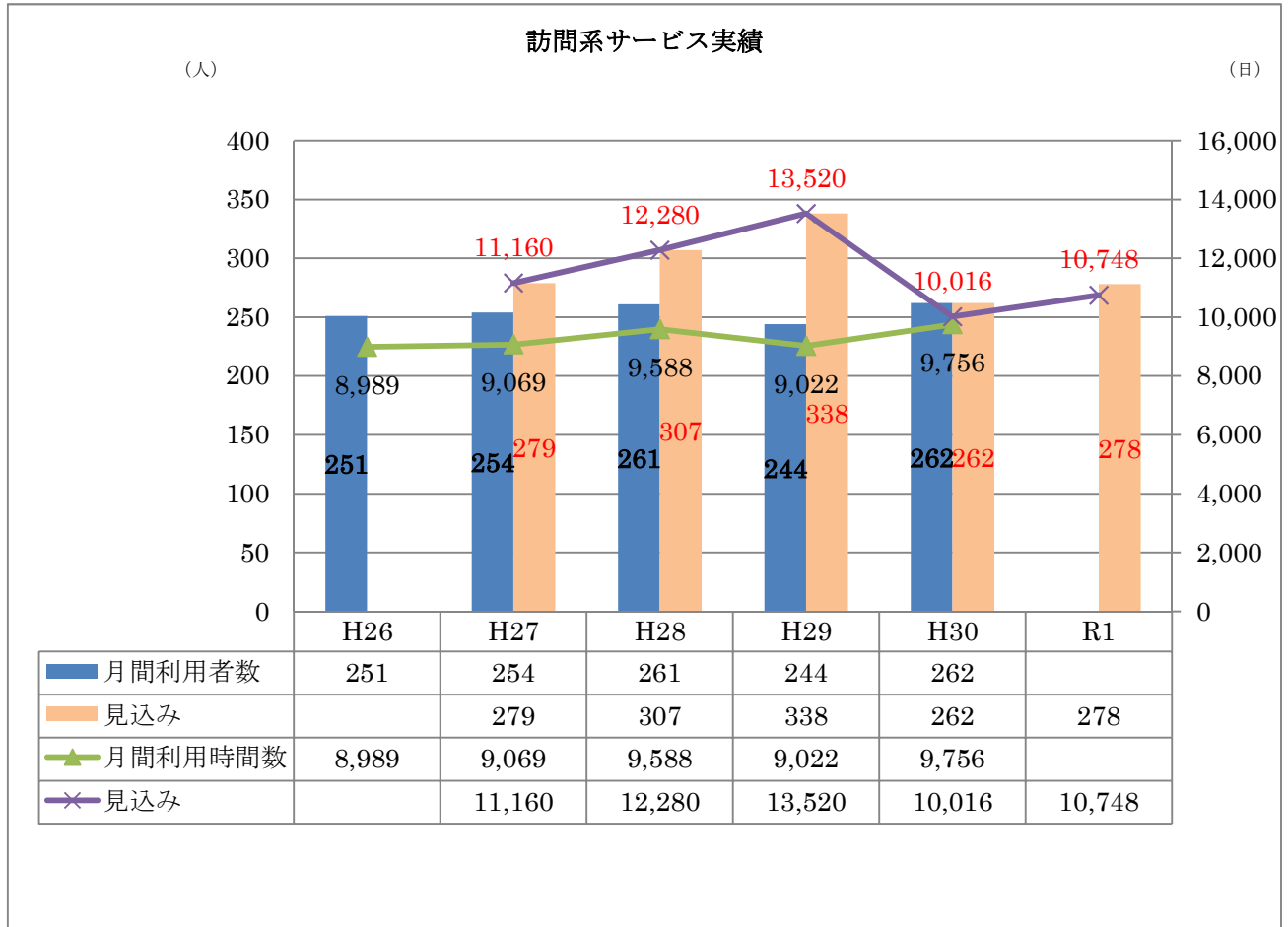
目標	基準値	令2年度 目標値	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績
①令和2年度の一般就労への移行者数 目標：平成28年度の就労移行実績の1.5倍以上	23	35	23	37	57
②令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数 目標：平成28年度末から2割以上増加	74	100	74	111	125
③就労移行率 3割以上の就労移行支援事業所の割合	—	5割以上	20%	20%	67%
④各年度における就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率	—	80%	—	—	—

就労移行支援事業者は、平成26年度末の3事業所（定員50人）から、平成30年度末には6事業所（定員110人）に増加しています。就労継続支援事業の利用者における希望者の増加により、今後もサービス利用者数は増加傾向が見込まれます。

3. 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

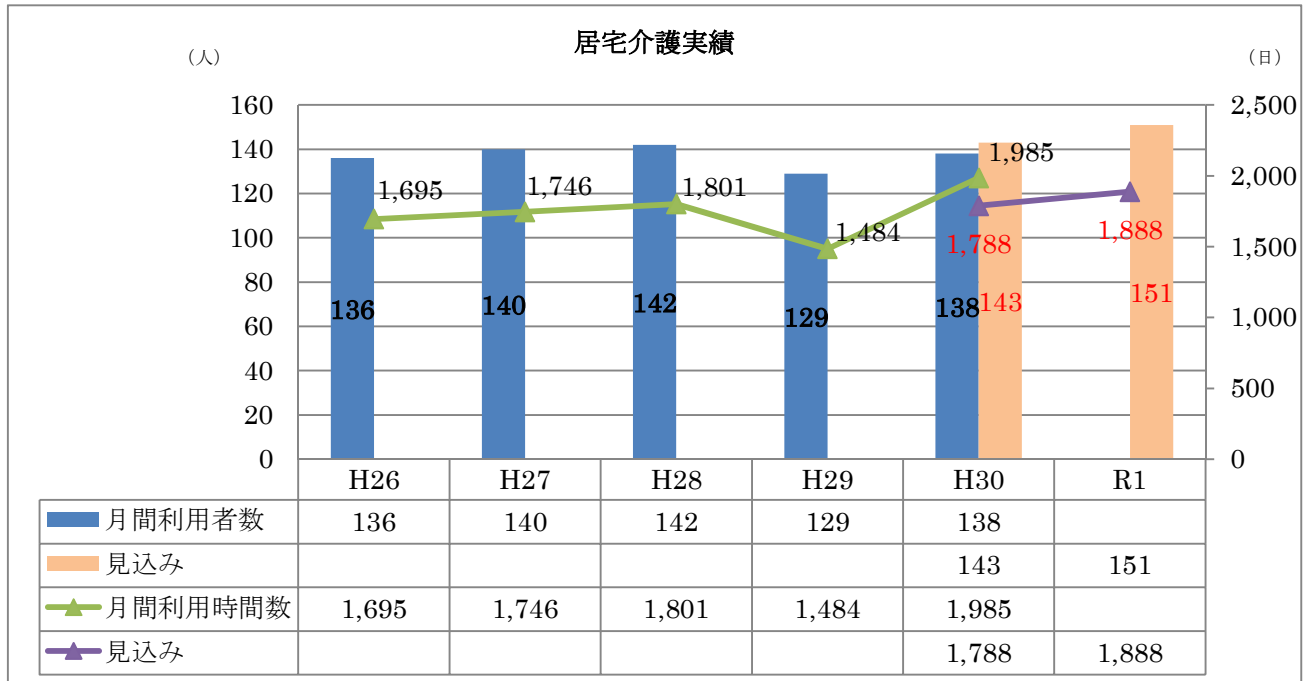
訪問系サービスには、居宅において入浴・排せつ・家事などの介護や家事の援助を行う居宅介護や重度訪問介護、視覚障害の方の外出時に同行し介護など必要な援助を行う同行援護、行動上困難を伴う知的や精神障害の方が外出する際に必要な援護を行う行動援護、重度障害がある方に障害福祉サービスを包括的に提供する重度障害者等包括支援があります。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

①居宅介護

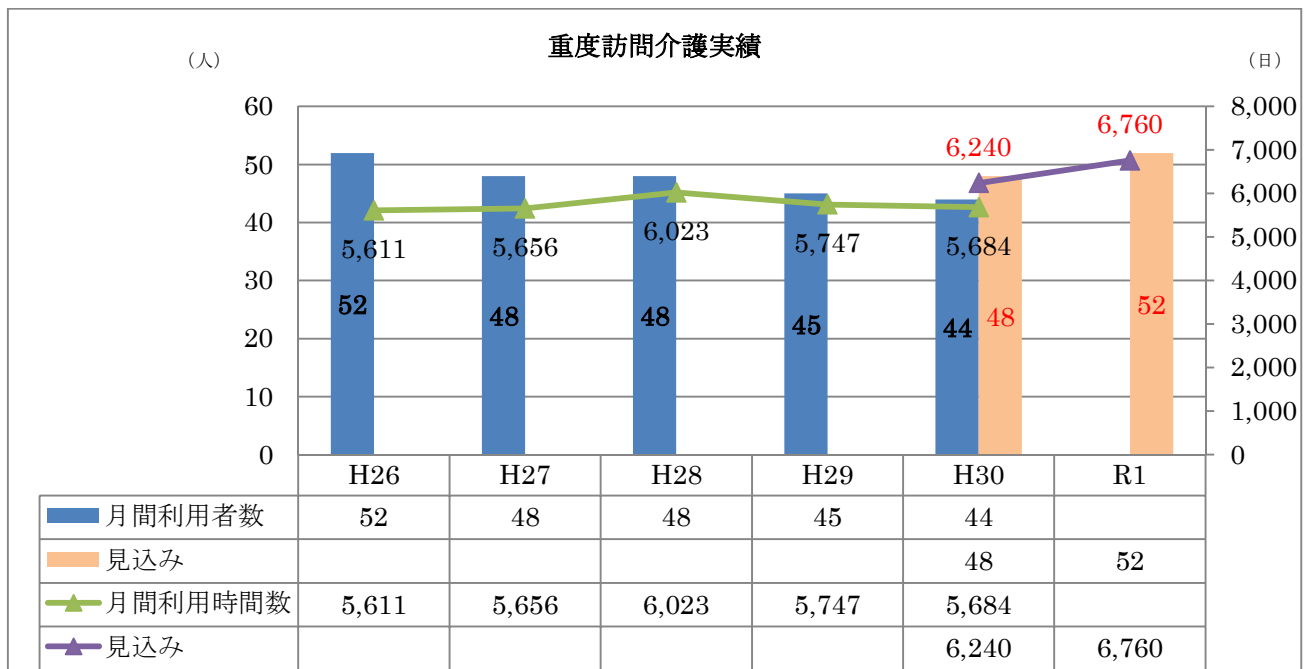
居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

②重度訪問介護

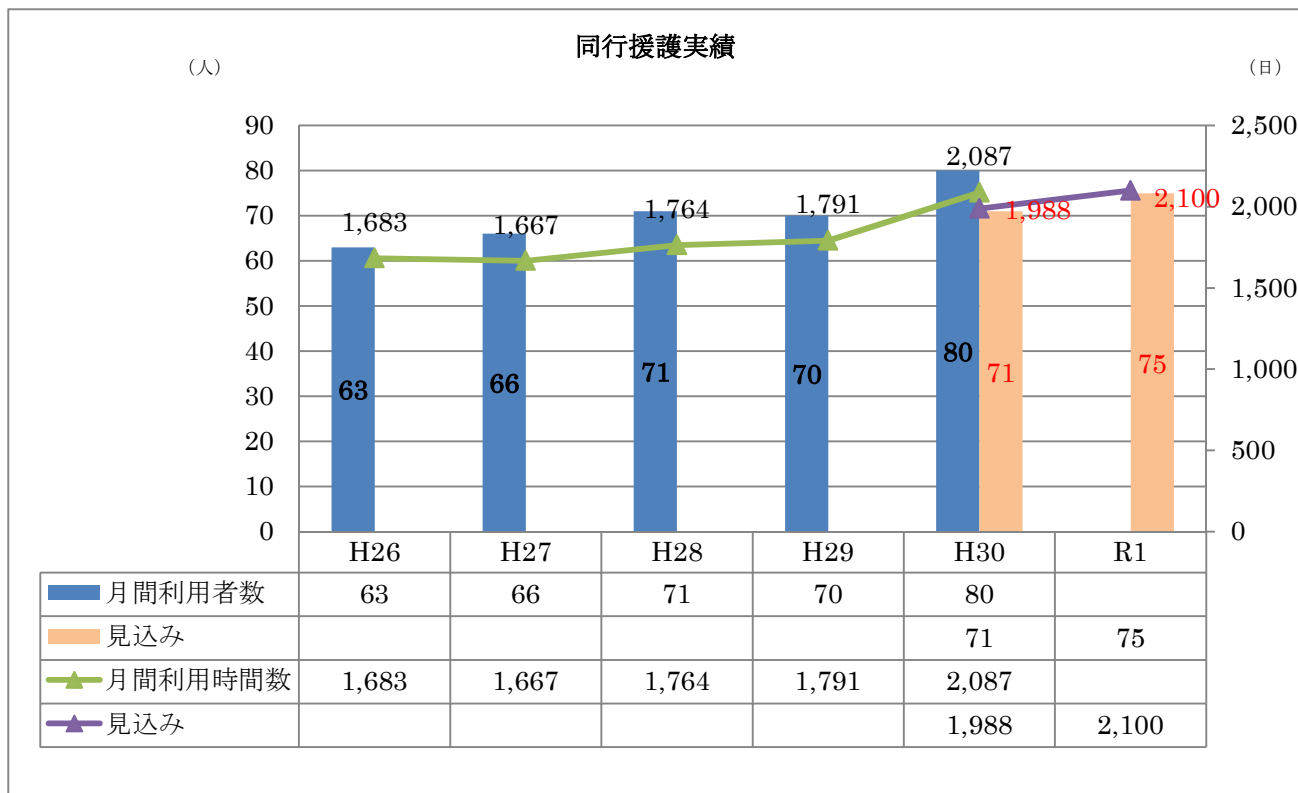
重度の肢体不自由者、知的障害者および精神障害者で常に介護を必要とする人に、居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助ならびに外出時における移動中の介護を総合的に行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

③同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつおよび食事等の介護、その他必要な援助を行います。

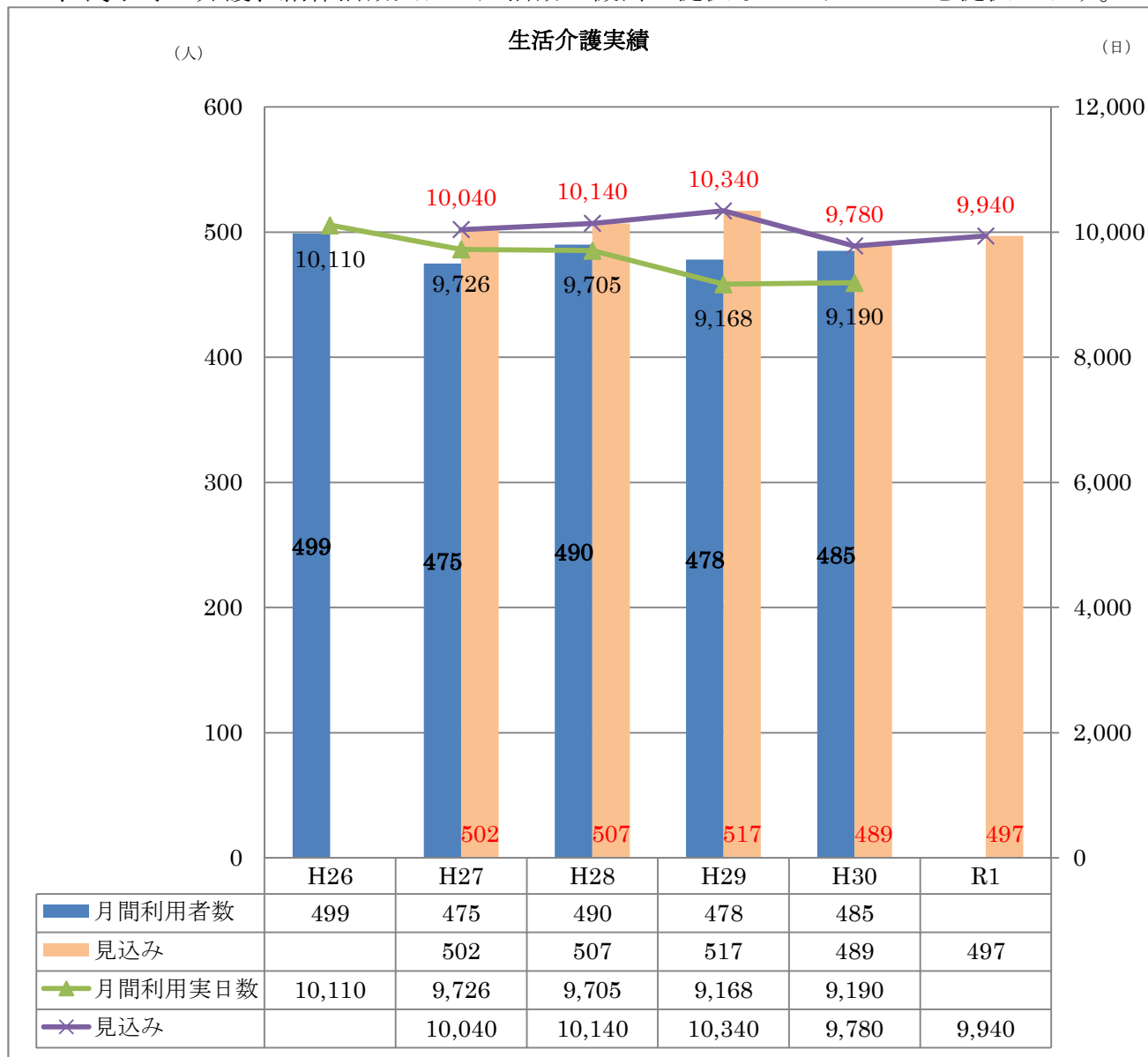


※実績・見込量は各年度3月の数値です。

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護

常時介護を必要とする方に、主に昼間において、障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事等の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供などのサービスを提供します。

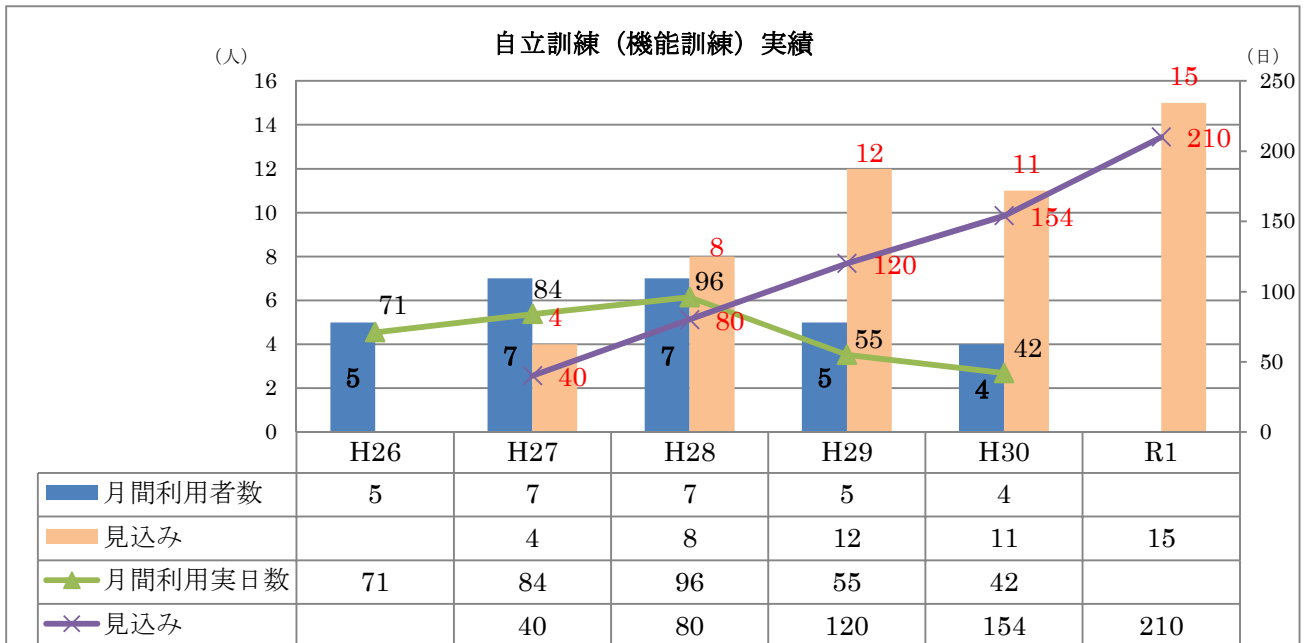


※実績・見込量は各年度3月の数値です。

② 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

【自立訓練（機能訓練）】

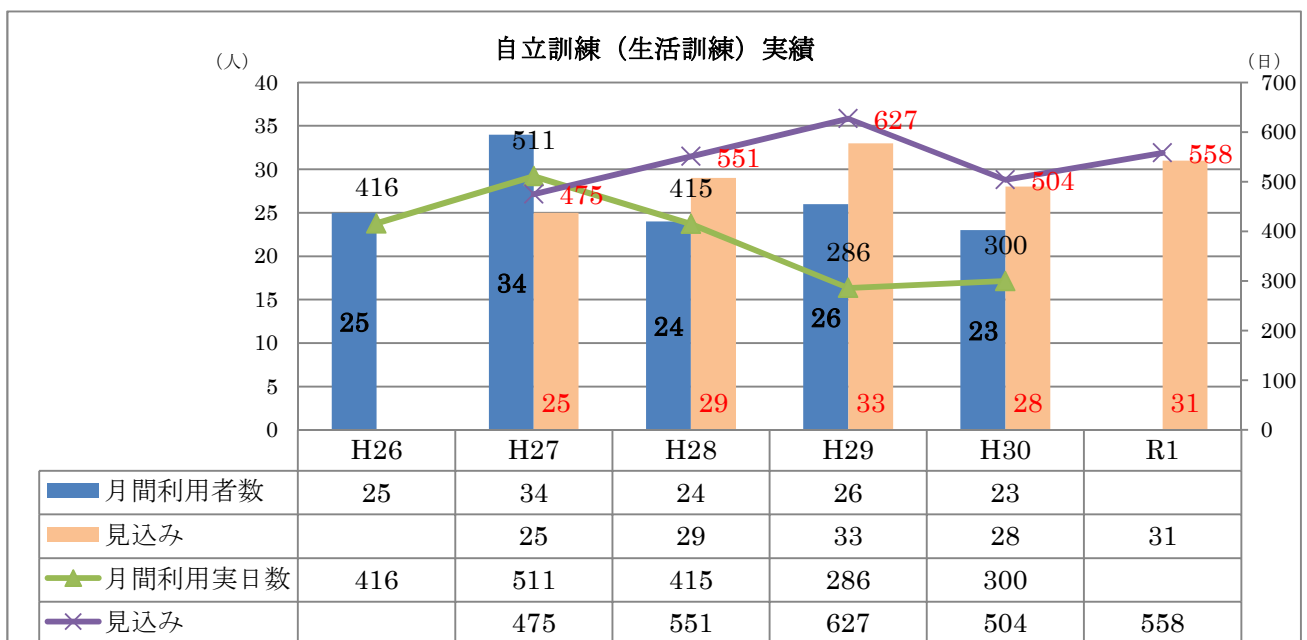
身体機能・生活能力の維持・向上等の支援の必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係サービス機関との連絡調整等の支援を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

【自立訓練（生活訓練）】

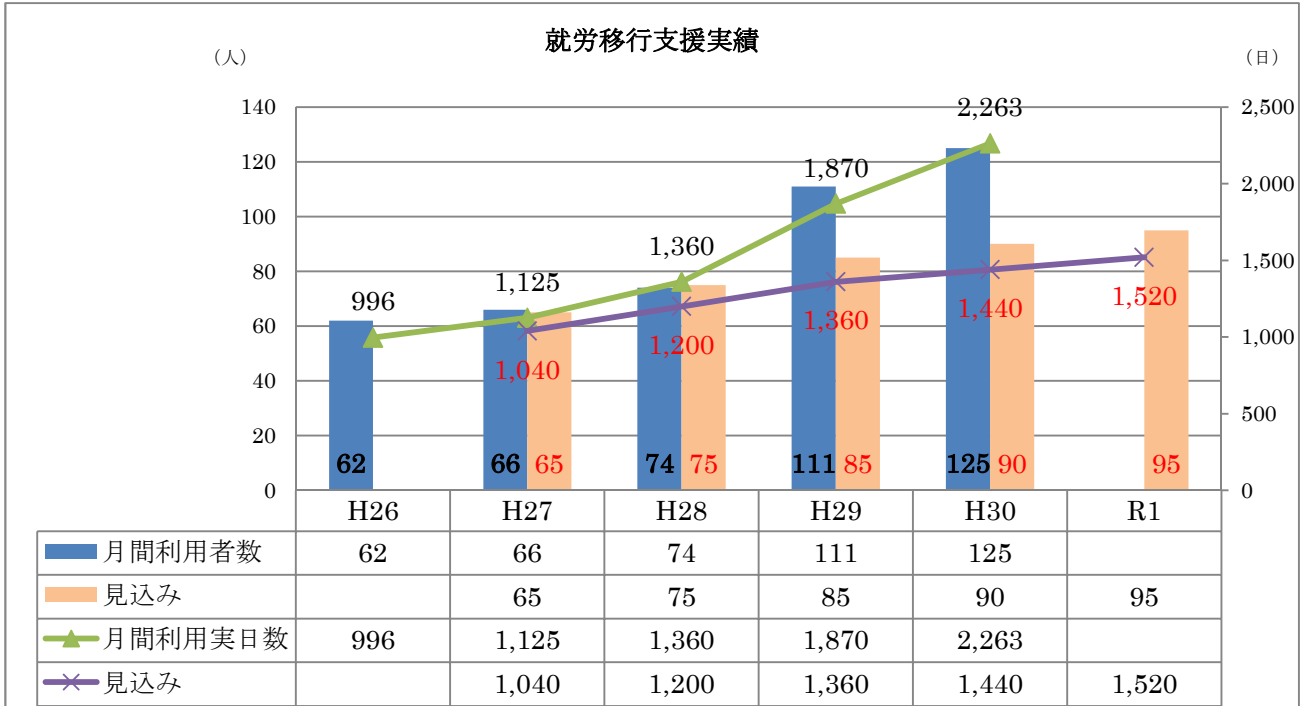
生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係サービス機関との連絡調整等の支援を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

③ 就労移行支援

一般就労を希望する対象者に、定められた期間(2年)、生産活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を提供します。

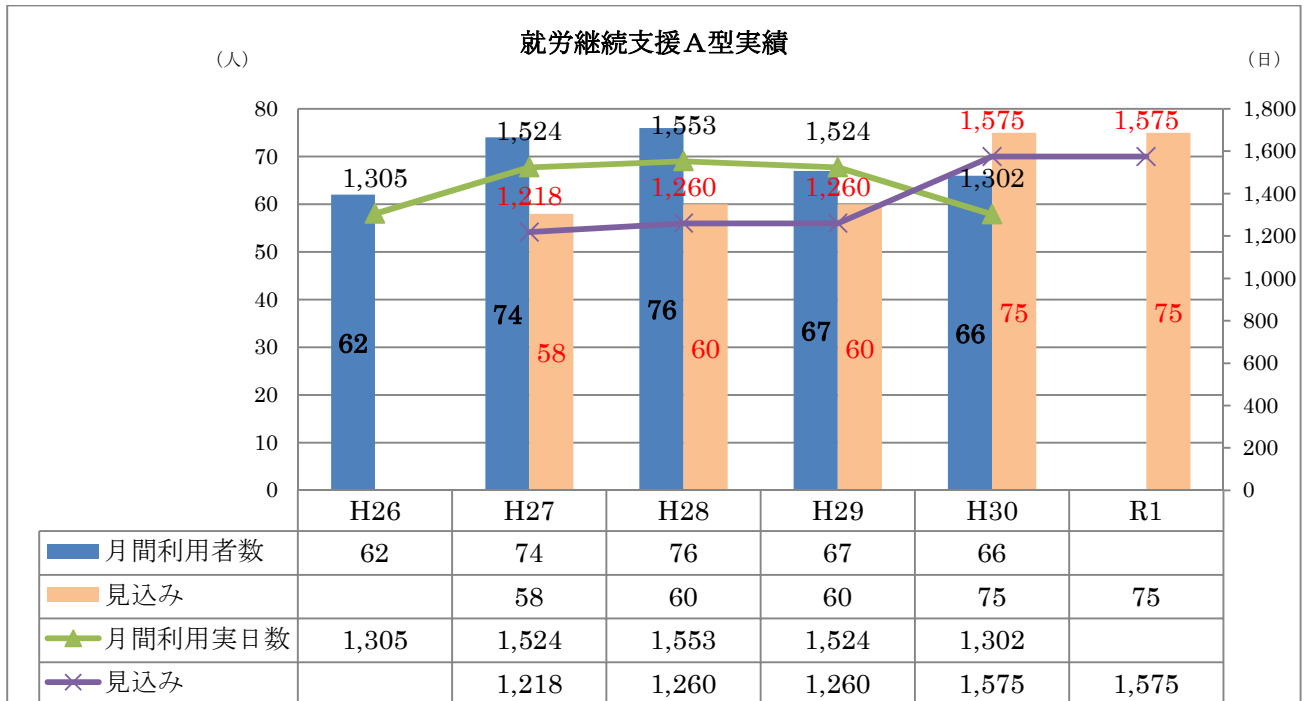


※実績・見込量は各年度3月の数値です。

④ 就労継続支援（A型・B型）

【就労継続支援A型】

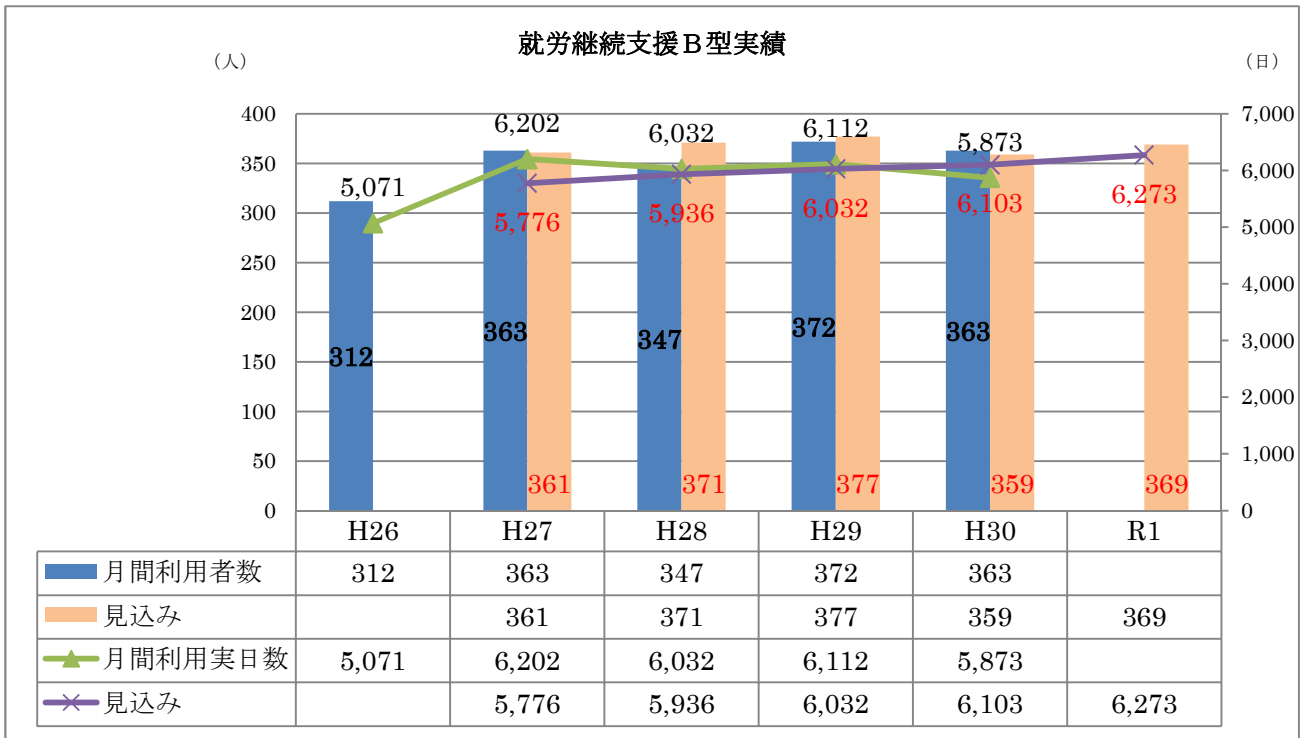
一般就労が困難な方に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供します。また、一般就労に必要な知識及び能力の向上を図る支援を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

【就労継続支援B型】

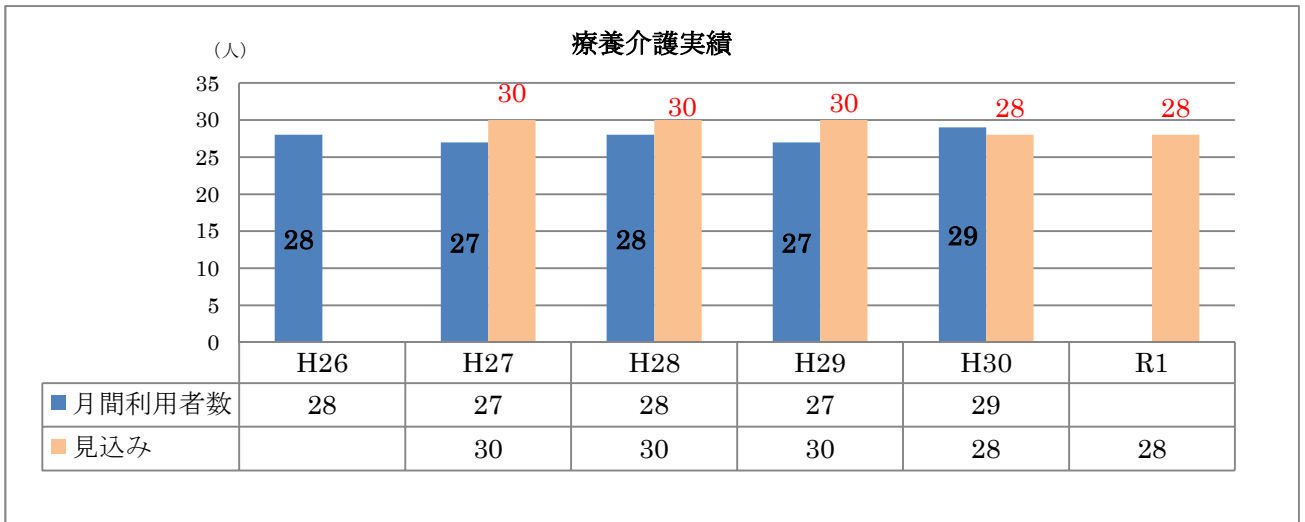
一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

⑤ 療養介護

医療を要する障害者で常時介護を要する方に対し、主に昼間において、病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上のサービスを提供します。

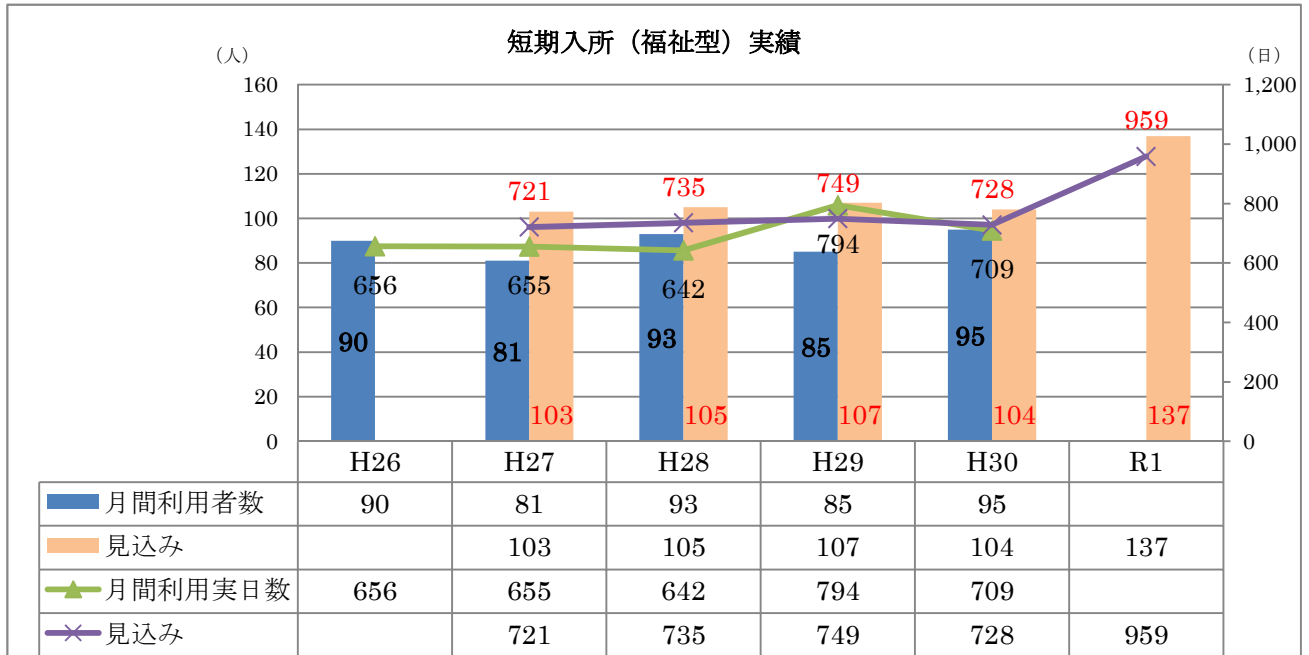


※実績・見込量は各年度3月の数値です。

⑥ 短期入所（福祉型・医療型）

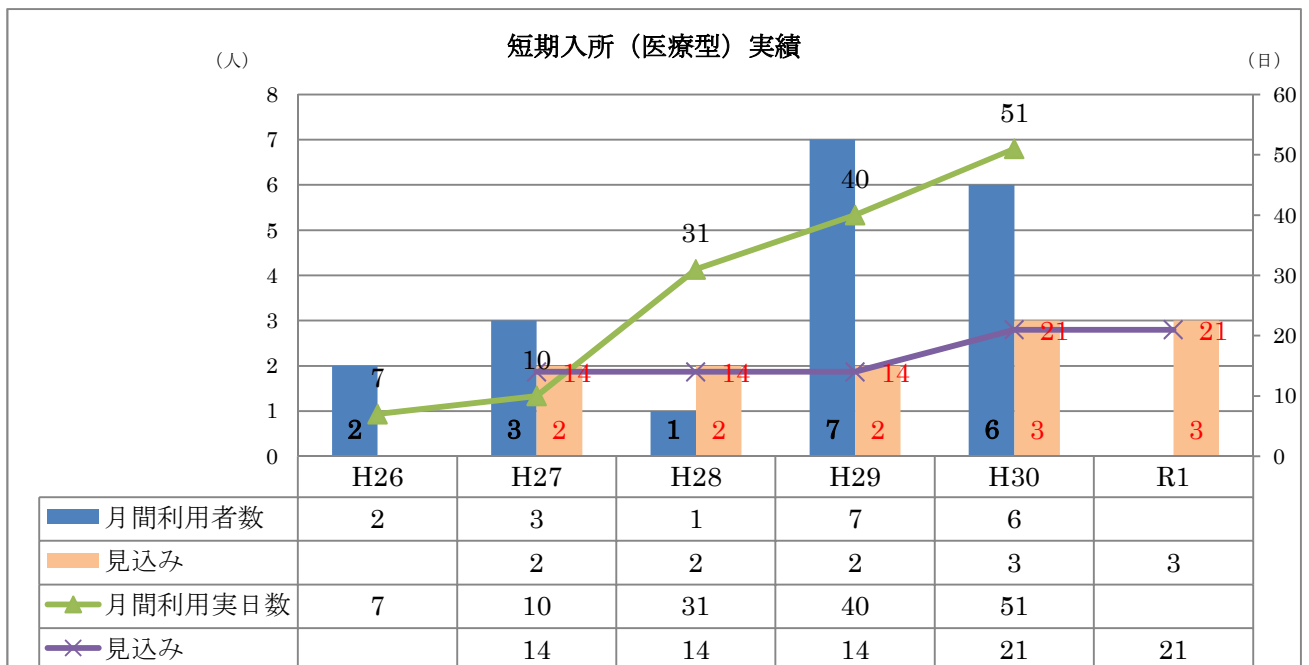
【短期入所（福祉型）】

介護を行う方の疾病、事故、出産等の理由により、障害者等を一時的に居宅において介護できなくなったときに、施設などの短期間の入所により、入浴、排せつおよび食事の介護その他の必要な援助を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

【短期入所（医療型）】

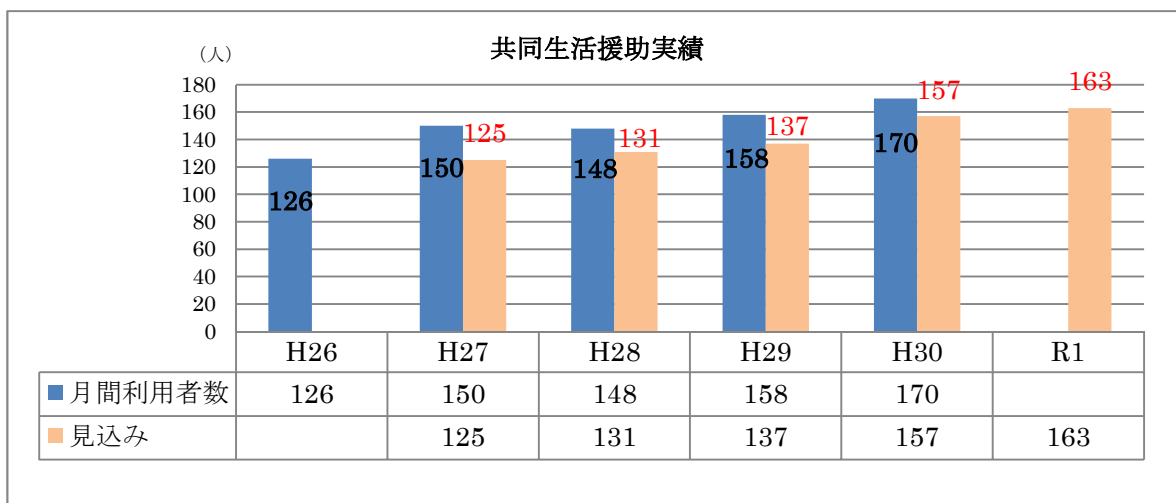


※実績・見込量は各年度3月の数値です。

(3) 居住系サービス

① 共同生活援助

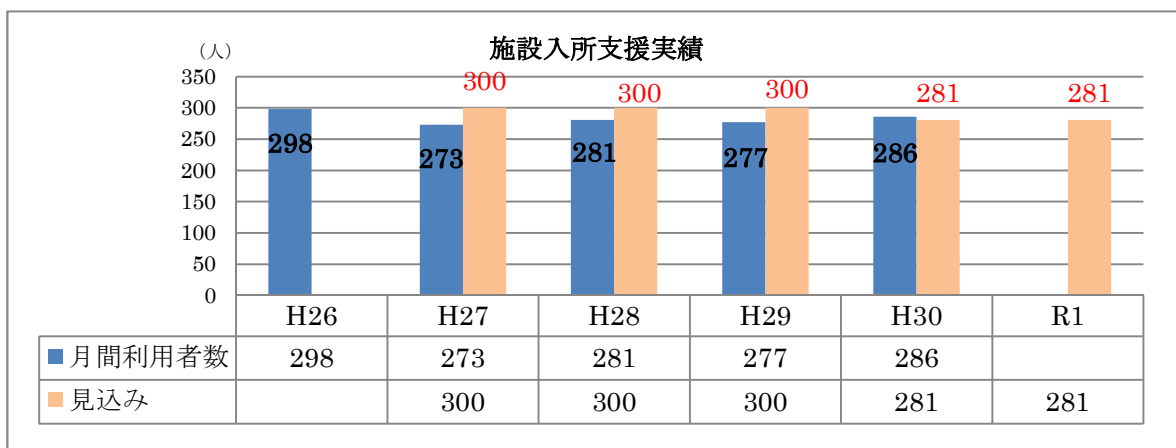
障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で、入浴、排せつまたは食事等の介護、その他の日常生活上の援助や相談・助言を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

② 施設入所支援

障害者支援施設において、生活介護又は自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の対象者に対し、主に夜間において、入浴、排せつ、食事の介護等を提供します。

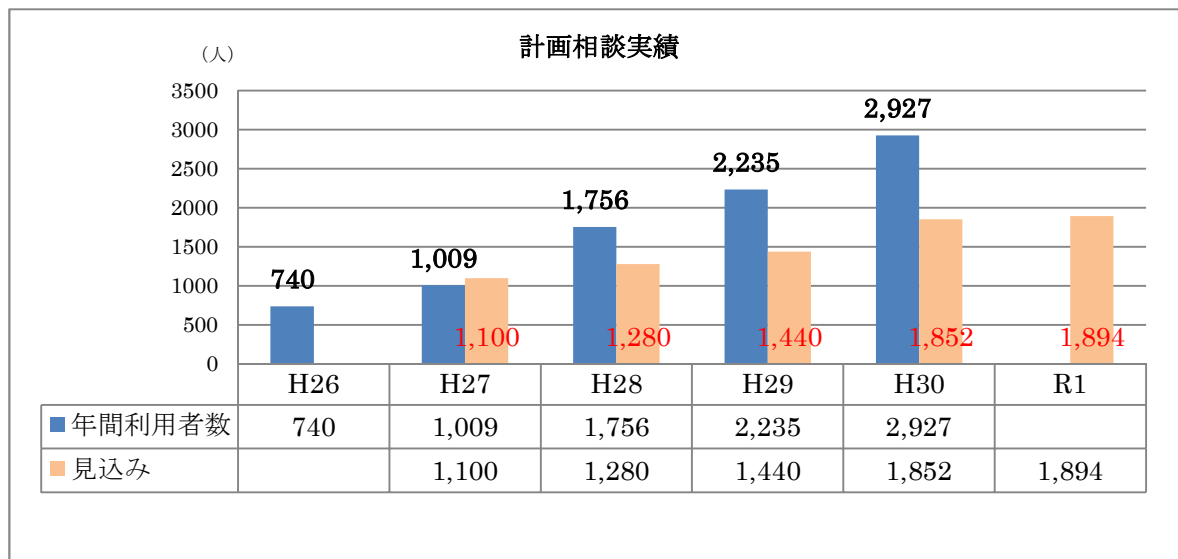


※実績・見込量は各年度3月の数値です。

(4) 相談支援

① 計画相談支援

障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者に対し、サービス利用計画を作成し、サービス利用の調整やモニタリングを行います。



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

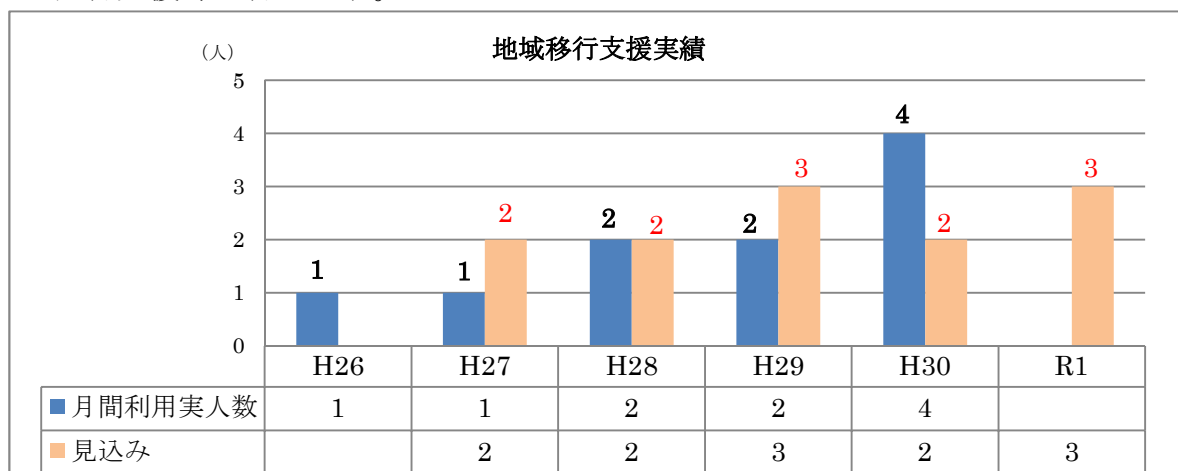
② 一般相談支援

障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

	H28	H29	H30
年間相談件数	27,632	32,705	37,080

③ 地域移行支援

障害者支援施設に入所している障害者や精神科に入院している精神障害者に対し、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談・障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

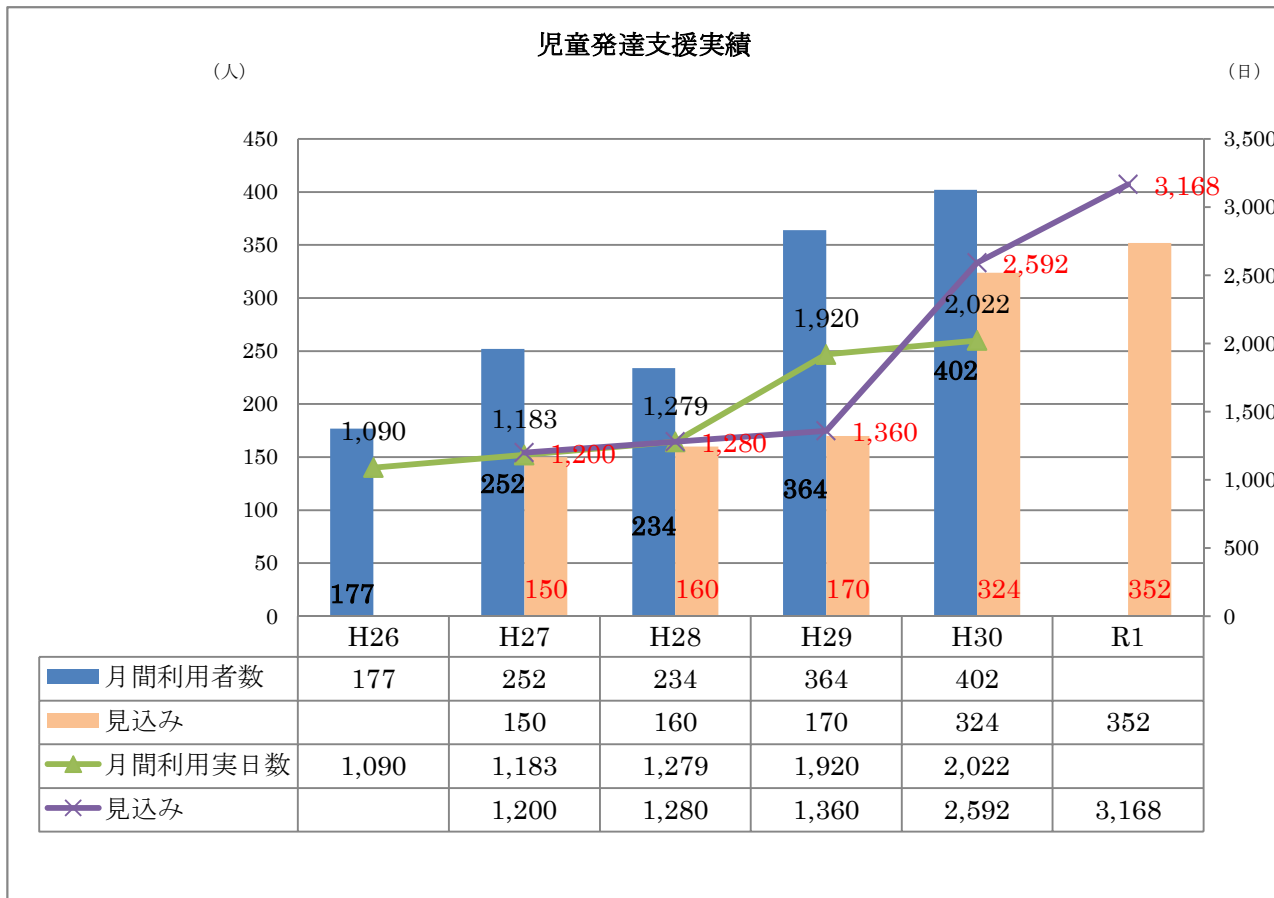
③ 地域定着支援

単身者あるいは家庭の状況により同居している家族に支援を受けられない障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応等を行います。平成30年10月から開始されたサービスです。

(5) 児童福祉系サービス

① 児童発達支援

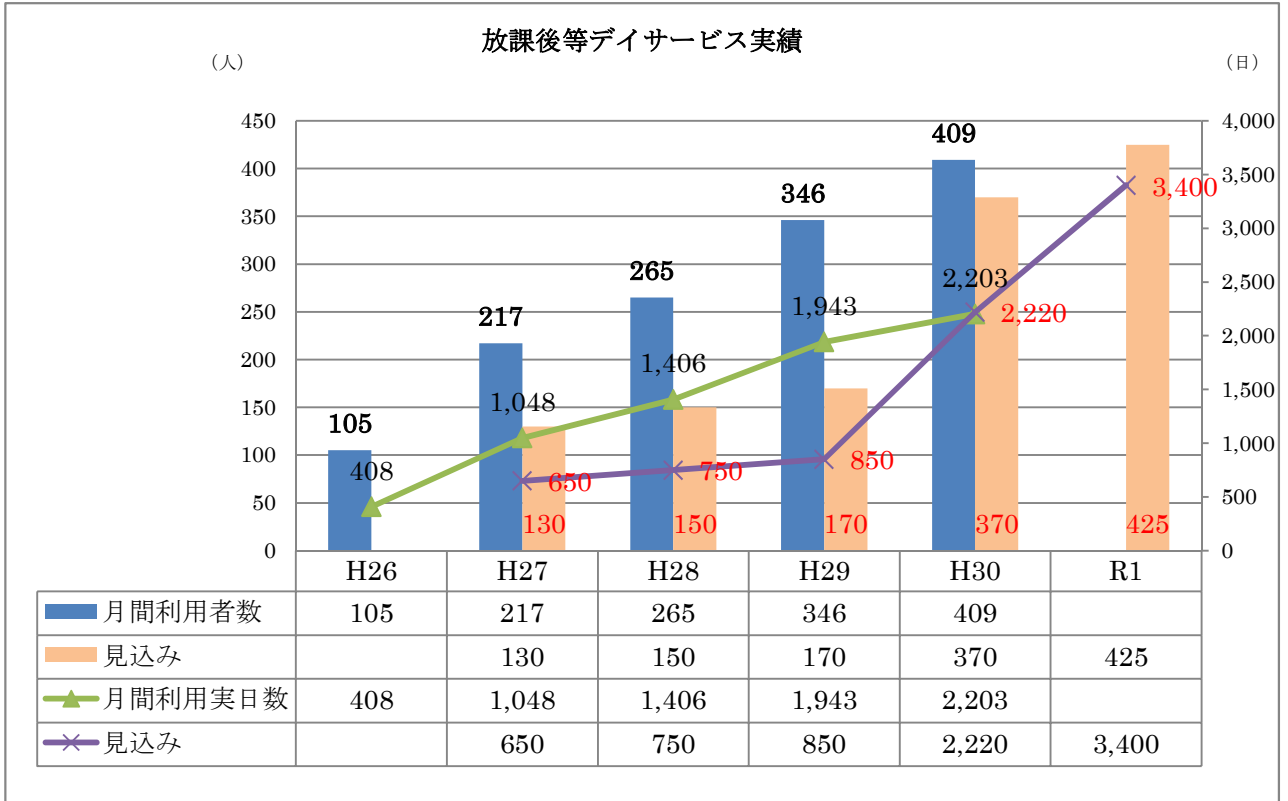
日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。(未就学児対象)



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

② 放課後等デイサービス

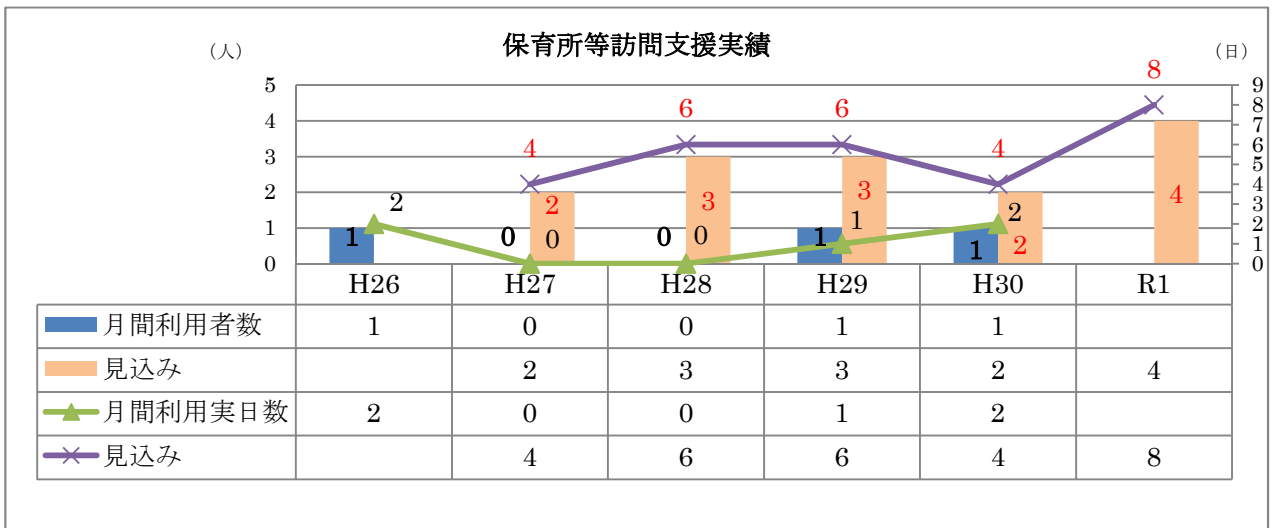
学校の授業の終了後、または学校の休業日に生活能力向上のために必要な支援、社会との交流の促進等、預かりの中で必要な支援を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

③ 保育所等訪問支援

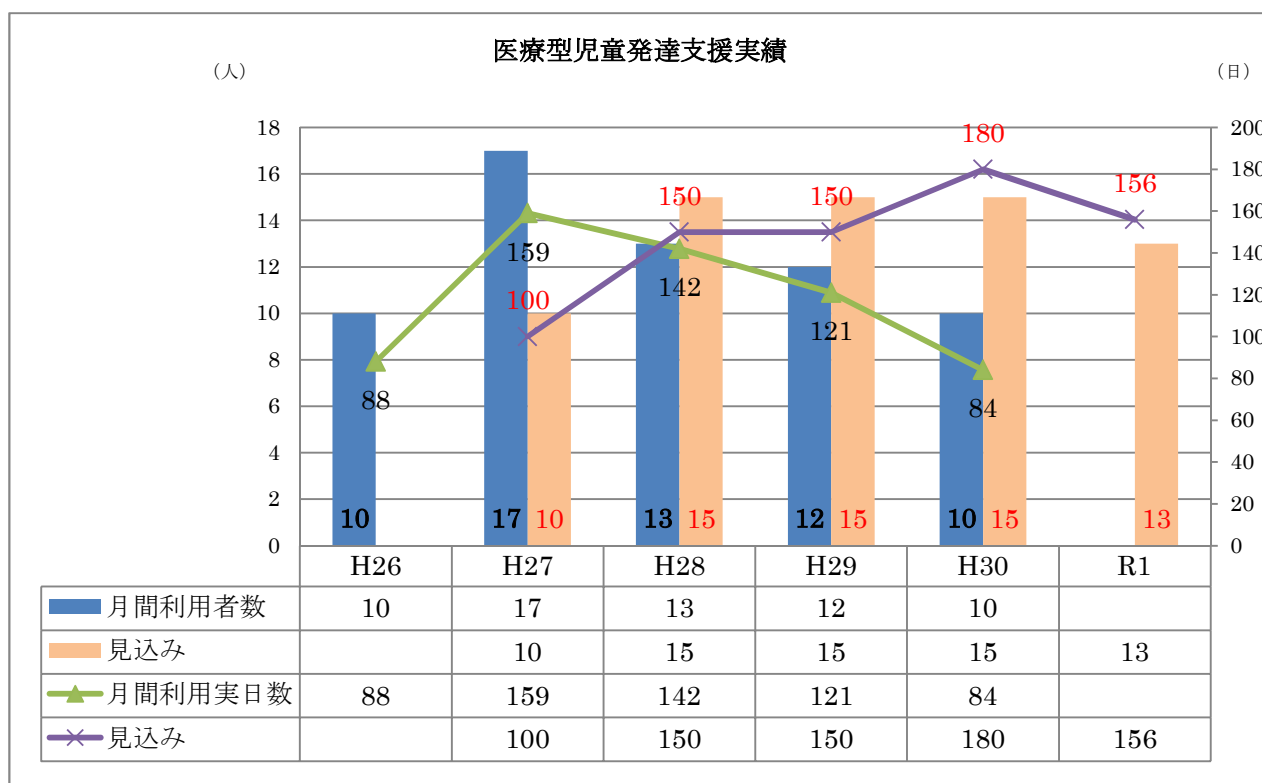
保育所等に通う障害児について、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

④ 医療型児童発達支援

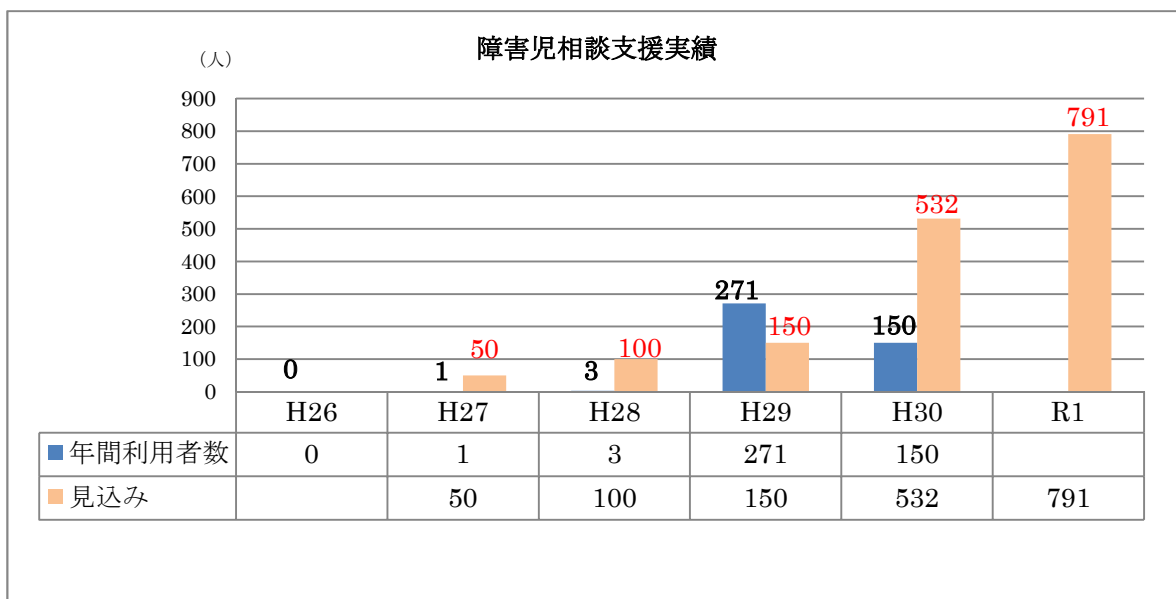
肢体不自由児等、重度の障害児で、理学療法等の機能訓練や医療管理下での支援を行います。



※実績・見込量は各年度3月の数値です。

⑤ 障害児相談支援

障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用するために、障害児支援利用計画を作成します。その後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

4. 地域生活支援事業

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

障害のある方に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行っています。

事業名	内 容
障害者週間 記念のつどい	障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、「記念のつどい」を毎年障害者週間中に開催しています。
ふくしまつり	障害者と家族が、区内の施設、ボランティア団体とともに、区民との交流、親睦を図り、障害者への理解を深めるとともに、ノーマライゼーションを基本としたまちづくりを推進するため、毎年、実行委員会を結成し実施しています。 平成29年度・30年度は、オリンピック・パラリンピック周知啓発イベントと共同で開催しました。
障害児（者）と家族のレクリエーション大会	障害のある人とない人が共に楽しみふれあう場として、レクリエーション大会を行っています。 ふくしまつりとの合同開催です。
障害者作品展	障害者週間（毎年12月3日から12月9日まで）に先駆けて開催するもので、障害者の作品を通じて区民の障害および障害者への関心と理解を深めるとともに、障害者が自立と社会参加への意欲を高めることを目的としています。
芸術活動支援事業	① アール・ブリュット展 障害者等が制作した数々のアール・ブリュット作品を、多くの方に鑑賞する機会を設けることで、障害および障害者への理解促進と普及啓発を図ることを目的としています。 ② アートディレクター派遣 区内障害者福祉施設にアートディレクターを派遣し、作家発掘、創作活動の環境設定、職員へのアドバイス等により、裾野拡大とともに自主活動の育成を図っています。

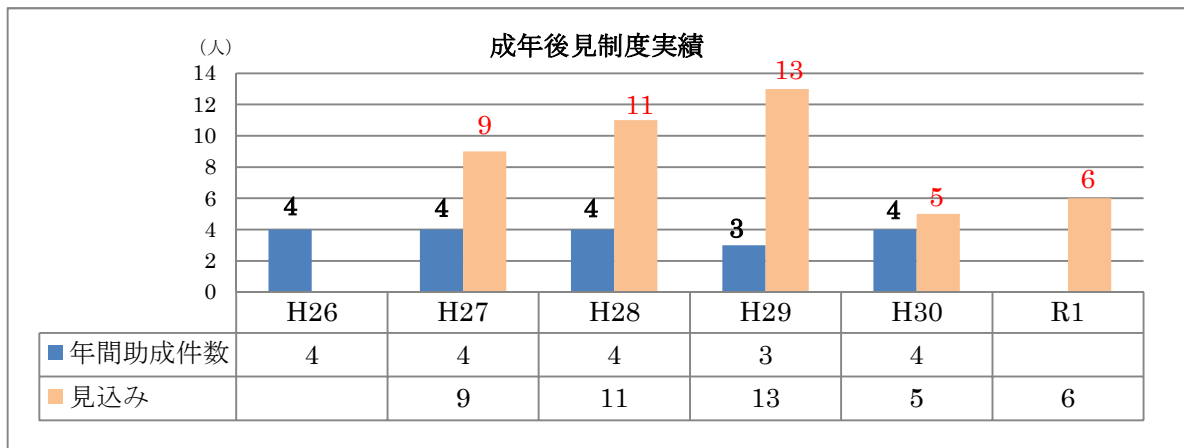
② 相談支援事業

障害者等に対し、障害福祉サービスの利用方法、補装具・日常生活用具の活用支援、住宅改修や社会資源の活用や必要な情報提供などの相談に対応します。また、障害支援区分調査、サービス等利用計画の作成等も行います。

名称	所在地	備考
基幹相談支援センター	品川区役所 障害者福祉課	平成25年より障害者福祉課が基幹相談支援センターとして位置づけられました。
地域拠点相談支援センター		
品川区障害者生活支援センター	旗の台5丁目2番2号 (心身障害者福祉会館内)	平成14年9月開設
精神障害者地域生活支援センター「たいむ」	西五反田2丁目24番2号	平成17年10月開設
福栄会障害者相談支援センター	東品川3丁目1番8号	平成25年4月開設
グロー障害者相談支援センター	南品川5丁目10番43号3階	平成29年4月開設 令和元年10月 障害児者総合支援施設内へ移転予定

③ 成年後見制度利用支援事業

成年後見等開始審判を受けた障害者で、成人後見人等および監督人への報酬の支払いが困難な人に費用の一部または全部を助成します。

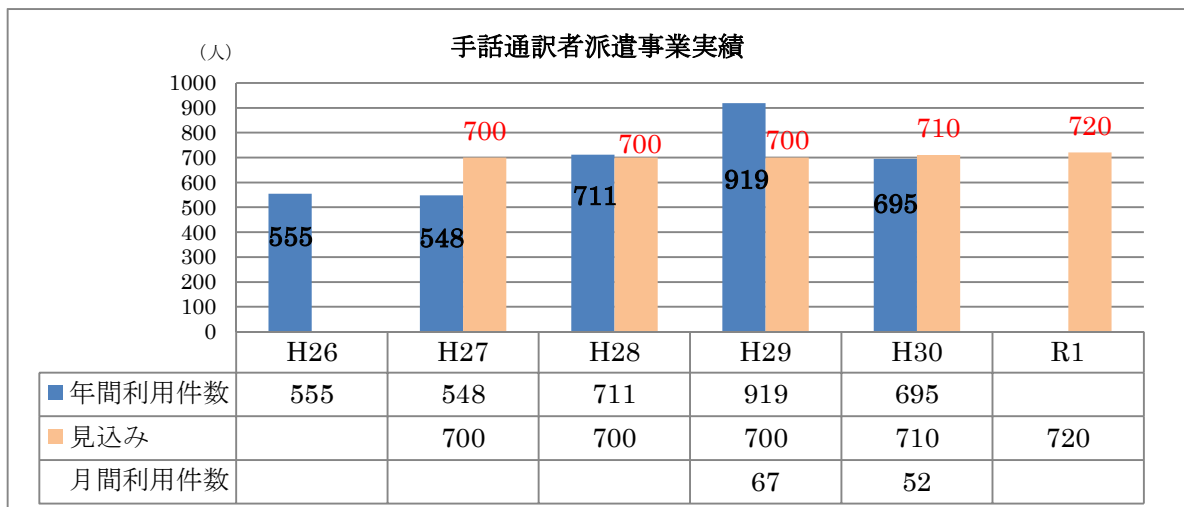


※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

④ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方のために、手話通訳者や要約筆記者の派遣、点訳、代筆、代読、音声訳による支援などを行います。

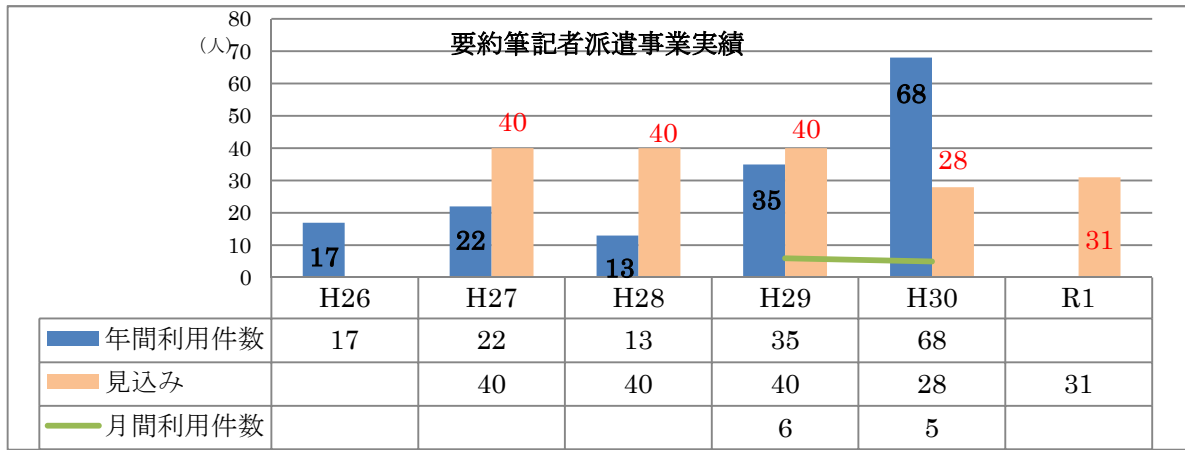
【手話通訳者派遣事業】



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

月間利用件数は各年度3月の数値です。

【要約筆記者派遣事業】



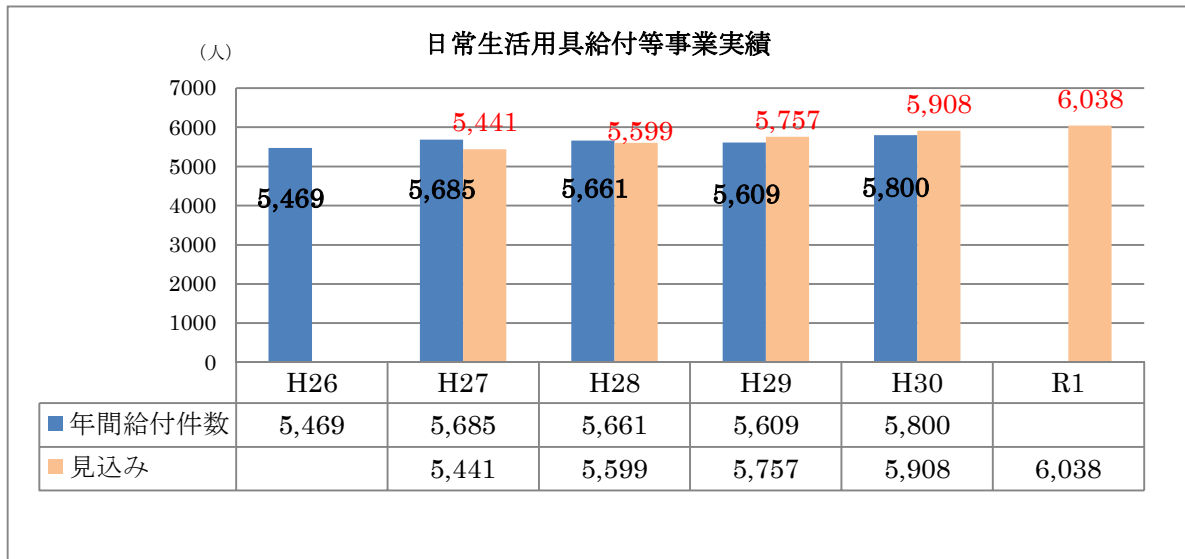
※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

月間利用件数は各年度3月の数値です。

⑤ 日常生活用具給付等事業

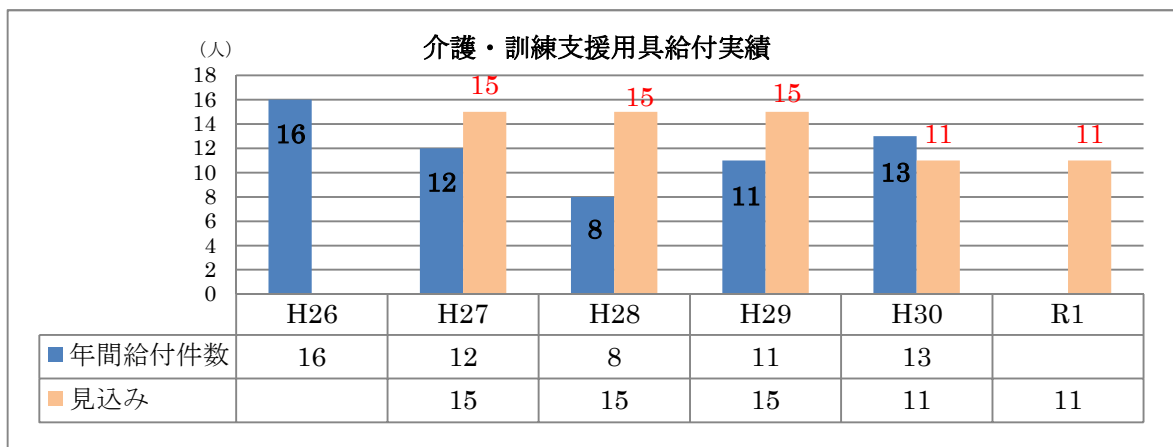
重度障害のある方等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付または貸与を行います。

【日常生活用具給付件数合計】



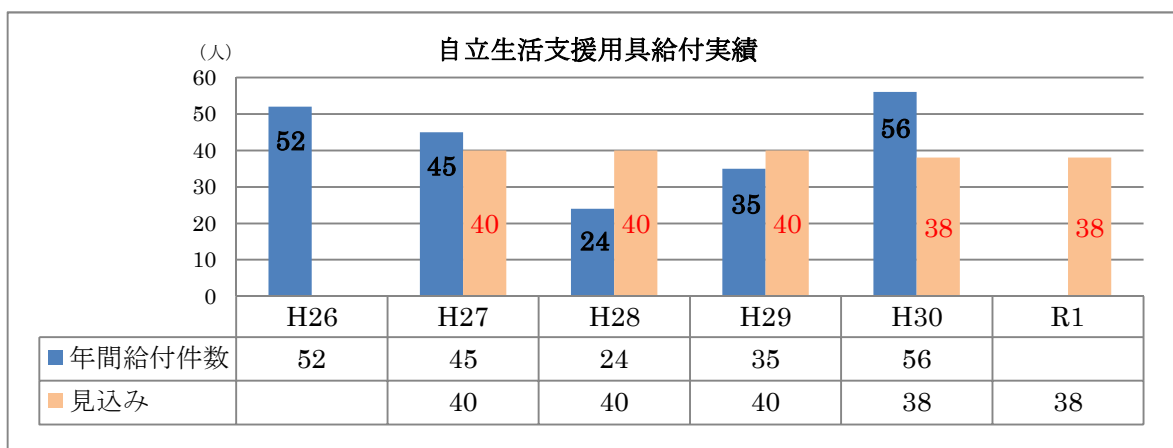
※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

【介護・訓練支援用具（入浴担架、体位変換器等）】



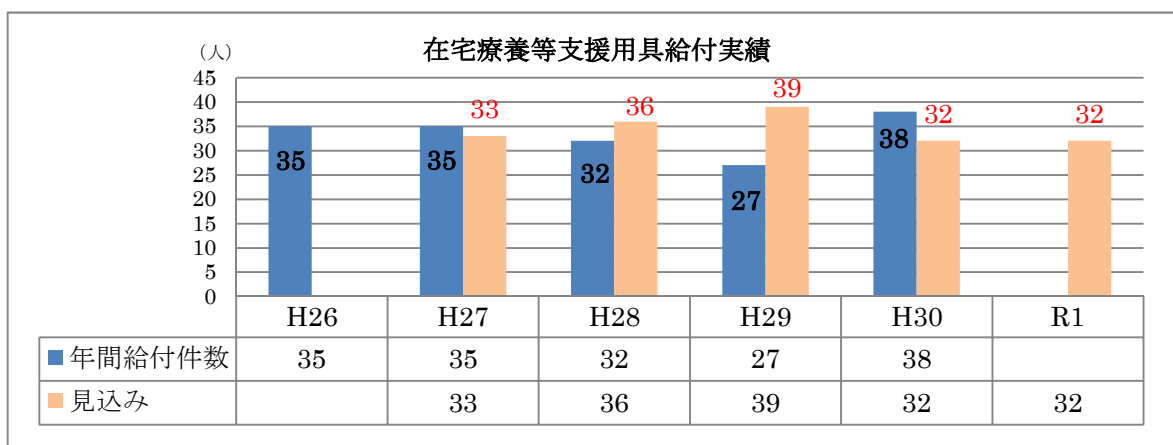
※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

【自立生活支援用具（入浴補助用具、頭部保護帽等）】



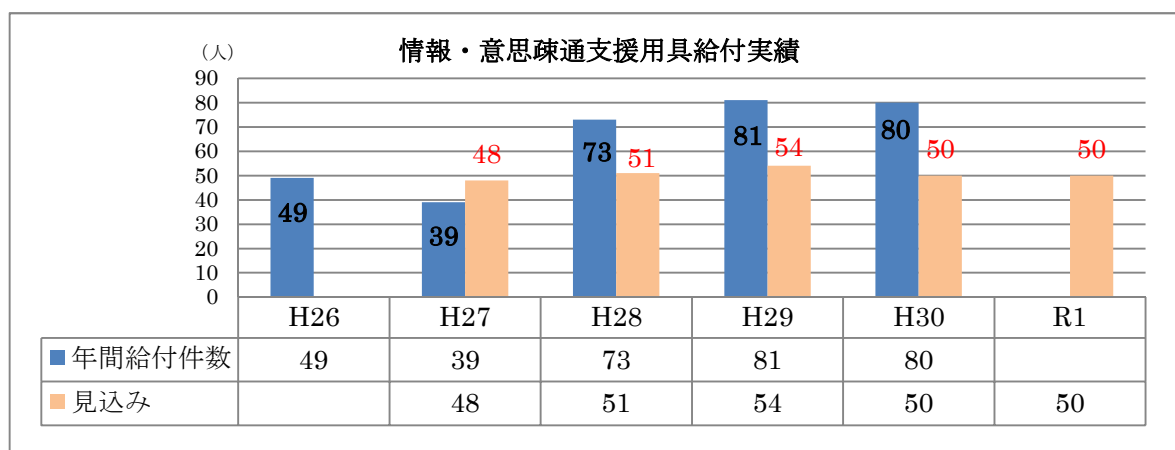
※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

【在宅療養等支援用具（吸引器、盲人用体重計等）】



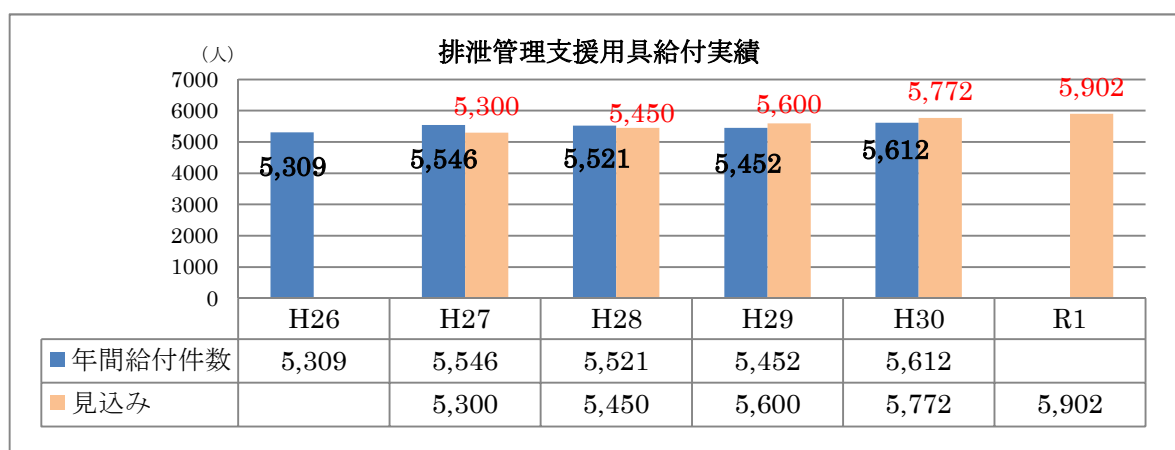
※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

【情報・意思疎通支援用具（拡大読書器、音声化ソフト等）】



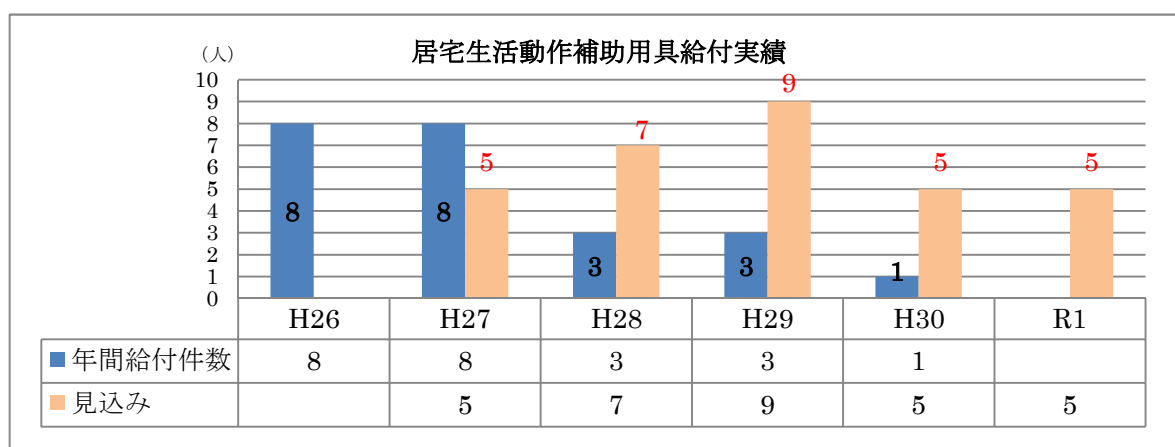
※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

【排泄管理支援用具（ストーマ、紙おむつ等）】



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

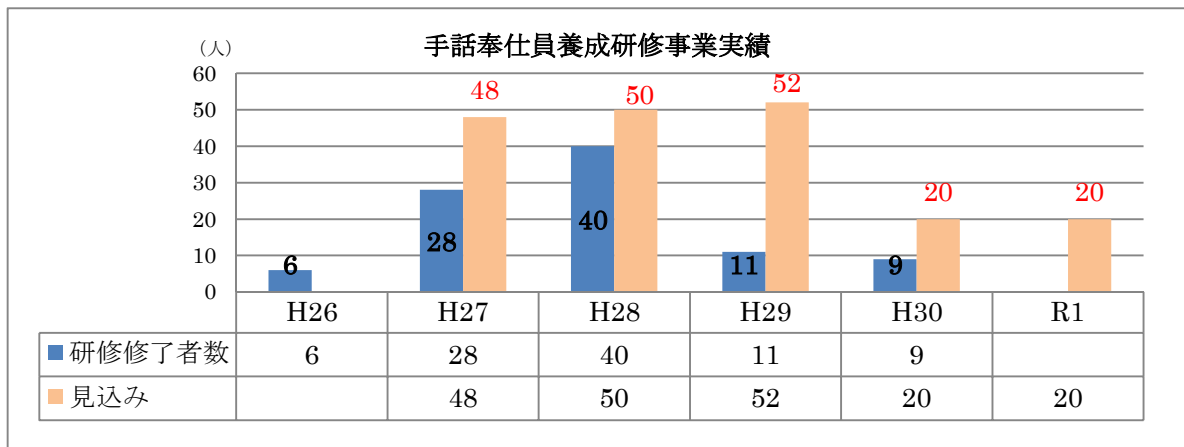
【居宅生活動作補助用具（小規模住宅改修）】



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

⑥ 手話奉仕員養成研修事業

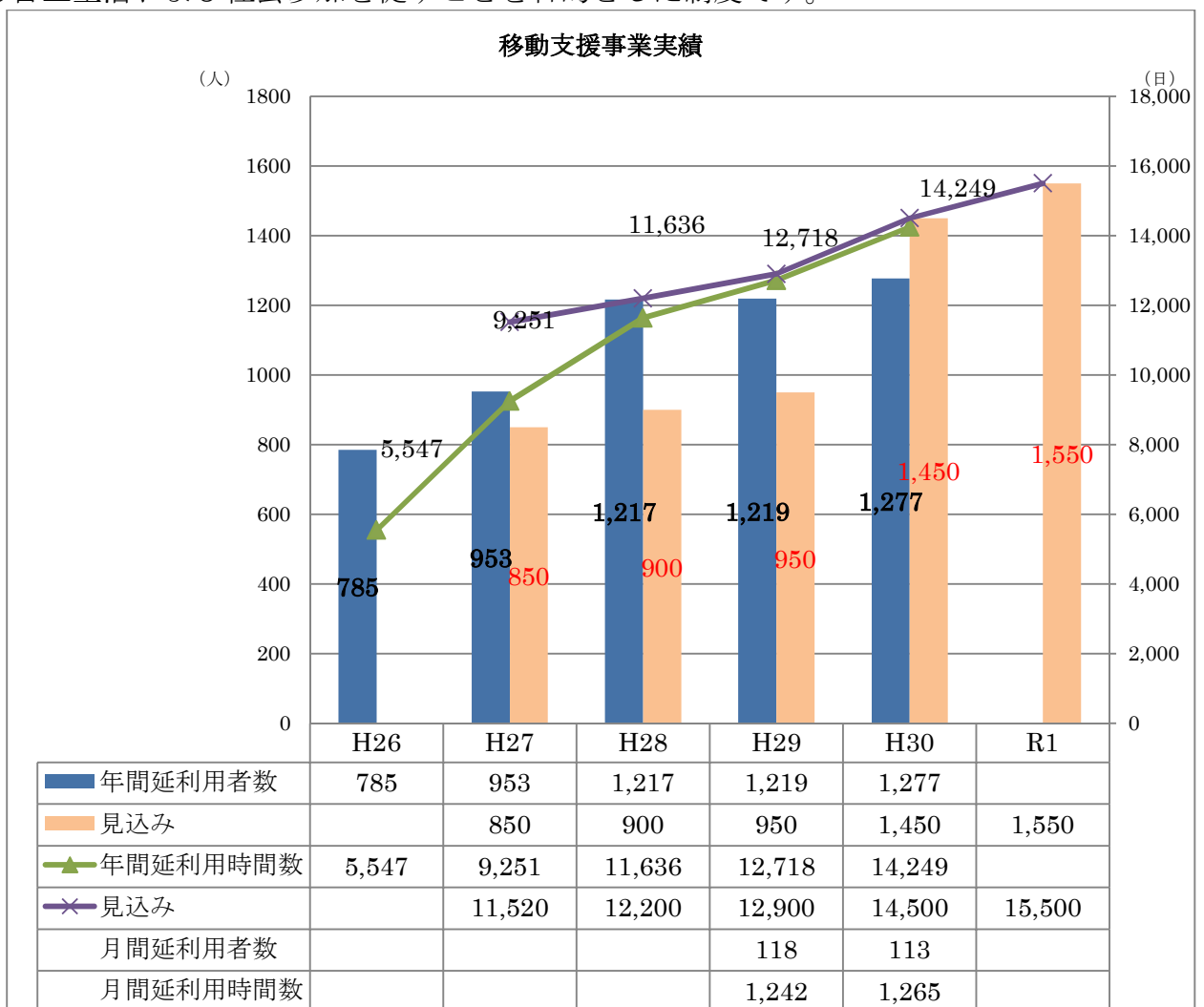
聴覚障害のある方との交流活動の促進、区の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

⑦ 移動支援事業

屋外での活動が困難な方に対して、外出を支援することにより、障害者等の地域における自立生活および社会参加を促すことを目的とした制度です。



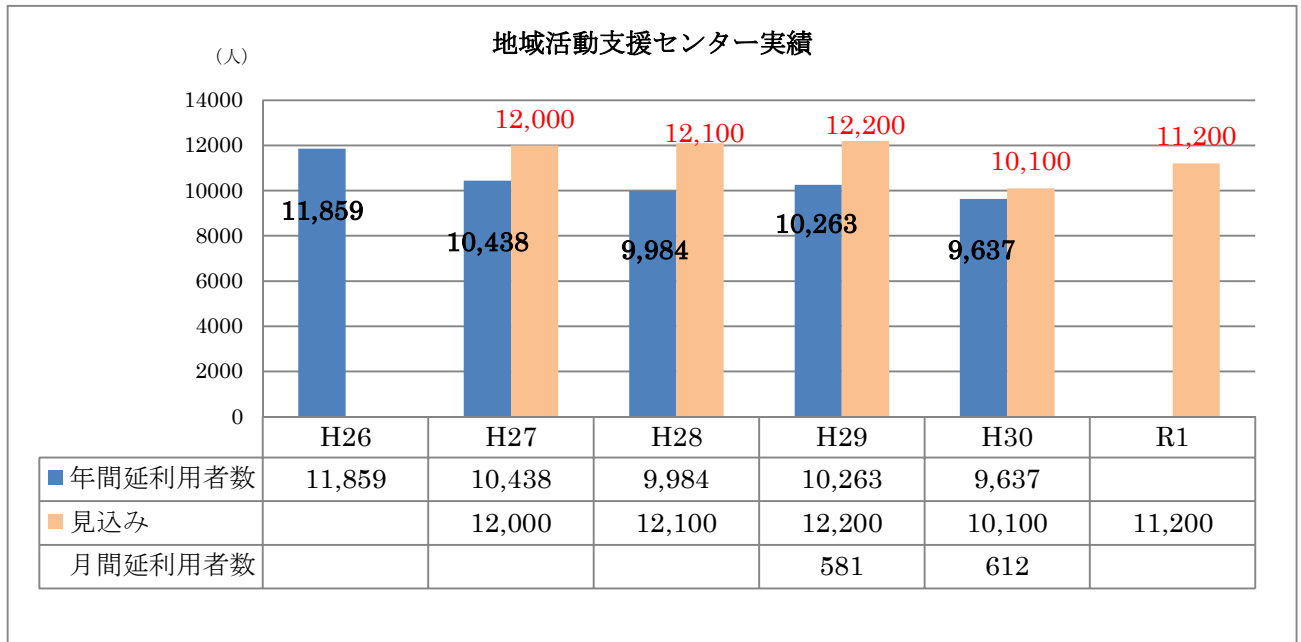
※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

月間延利用件数・月間延利用時間数は各年度3月の数値です。

⑧ 地域活動支援センター

創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行います。区内には現在2カ所の地域活動支援センターがあります。

名 称	所在地	備 考
精神障害者地域生活支援センター 「たいむ」	品川区西五反田2丁目24番2号	平成17年10月開設
地域活動支援センター 「逢（あえる）」	品川区旗の台5丁目2番2号 (心身障害者福祉会館内)	平成24年4月開設



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

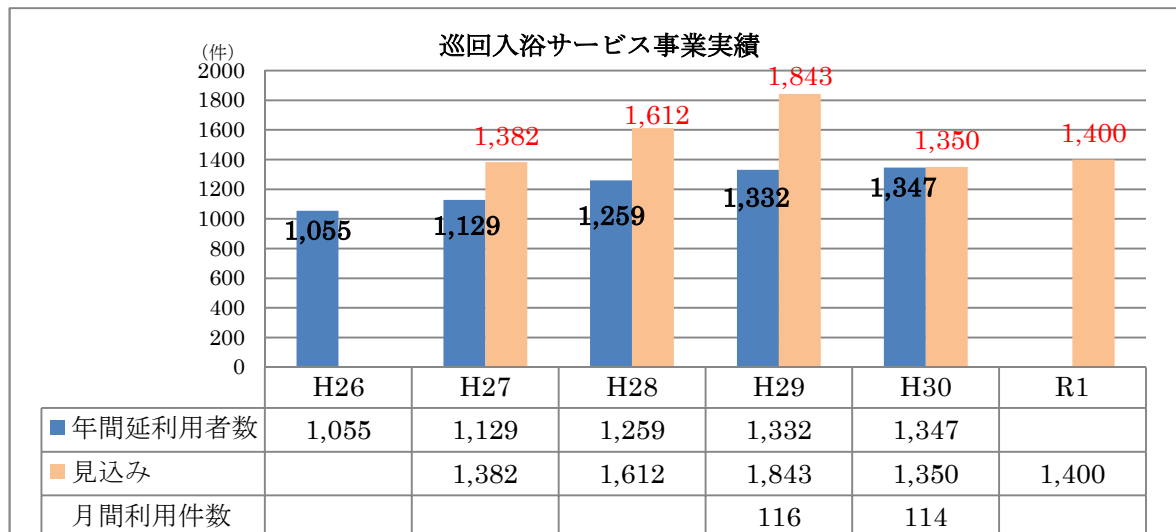
月間利用件数は各年度3月の数値です。

(2) 任意事業

■ 日常生活支援

① 巡回入浴サービス事業

障害者の健康保持と家庭の負担軽減を図るため、入浴が困難な在宅の重度心身障害者(児)に巡回入浴車を派遣しています。

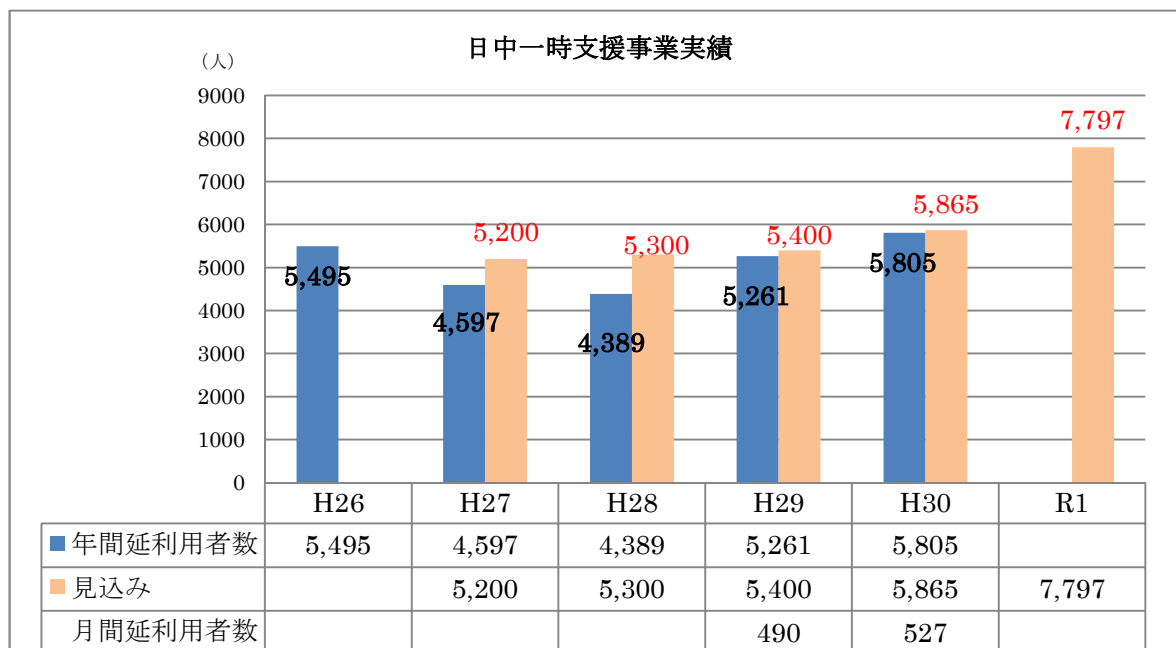


※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

月間利用件数は各年度の3月の実績値です。

② 日中一時支援事業

特別支援学校等に通学する障害児の家族の就労支援や一時的休息のため、放課後や夏休み等長期休暇中の活動の場を提供します。

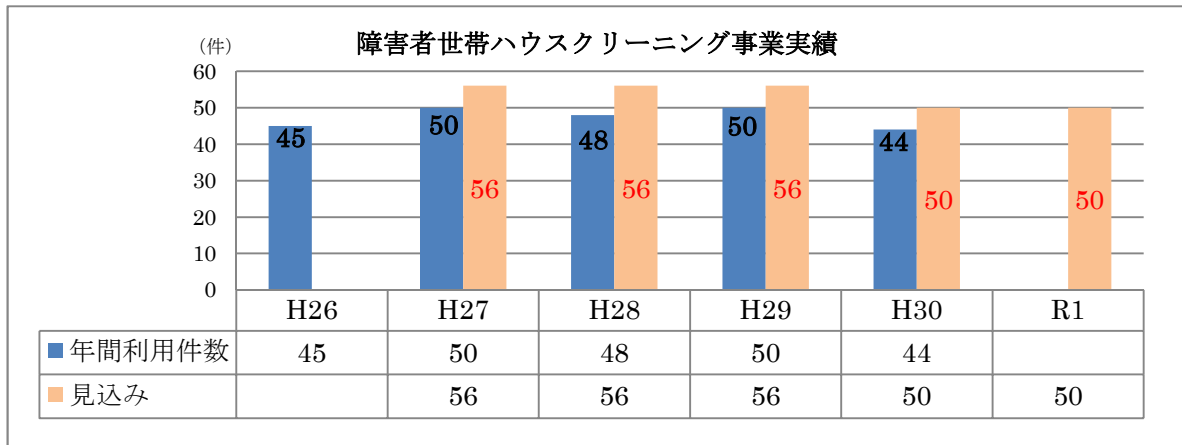


※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

月間利用件数は各年度3月の数値です。

③ 障害者世帯ハウスクリーニング事業

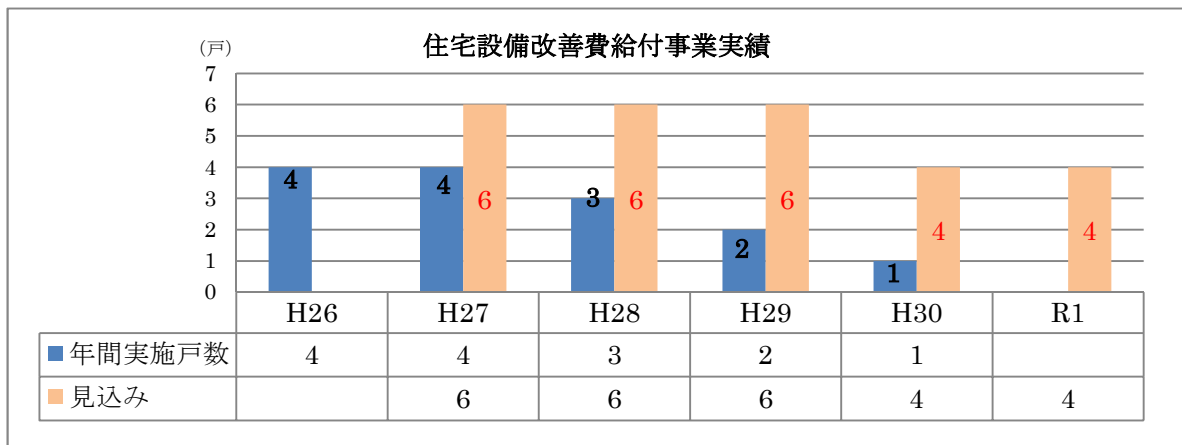
世帯の衛生と健康保持を図るため、本人または家族によるハウスクリーニング(大掃除)が困難な世帯に、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を実施しています。



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

④ 住宅設備改善費給付事業

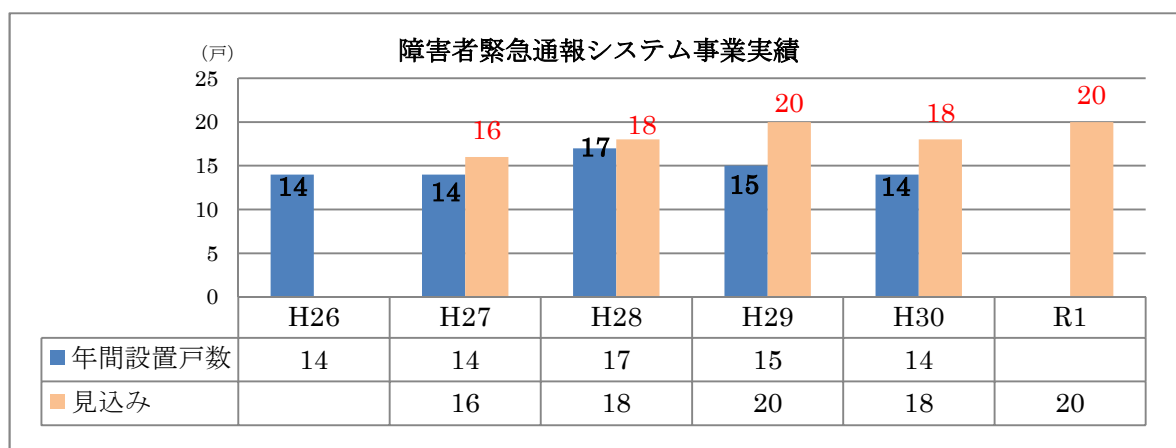
身体に障害のある方が住宅を改造する場合に費用の一部補助を行い、本人や介護者の負担の軽減を図ります。



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

⑤ 障害者緊急通報システム事業

障害のある方の世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時（救急・火災等）の安全確保を図ります。

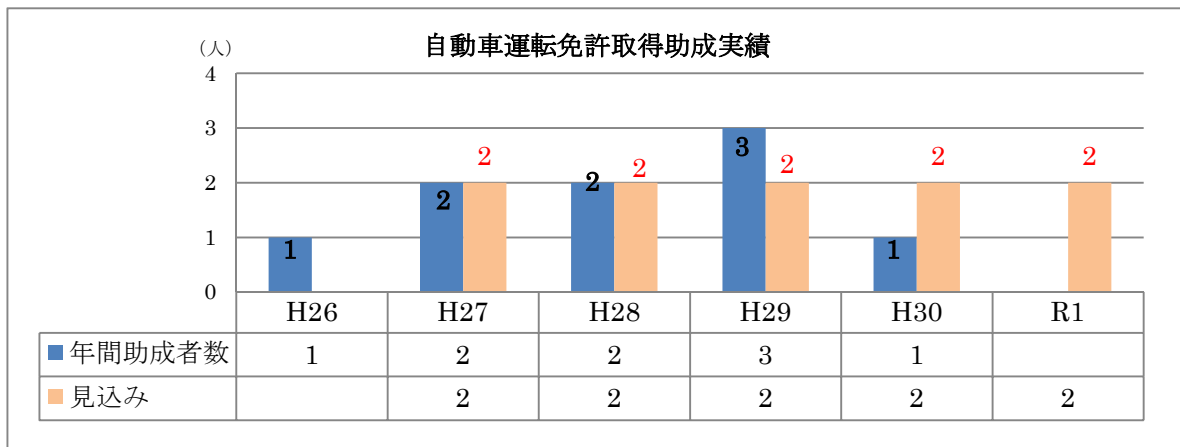


※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

■ 社会参加支援

⑥ 自動車運転免許取得助成

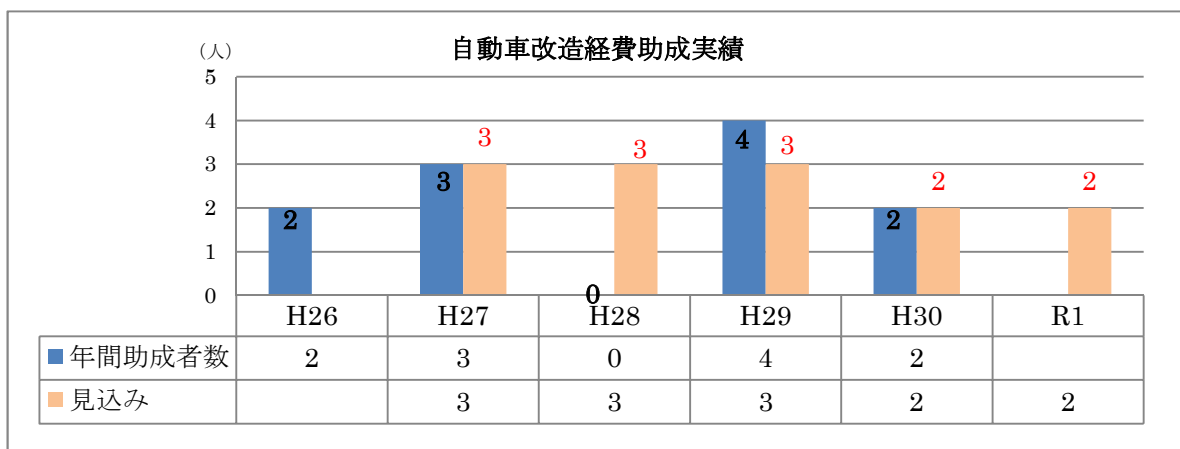
障害者の日常生活の利便および生活圏の拡大を図るため、自動車運転免許を取得する際、運転教習料の一部を補助します。



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

⑦ 自動車改造経費助成

身体障害者手帳1・2級の上肢、下肢または体幹機能障害の人が、就労等に伴い自動車を取得し、自ら運転するために改造を必要とする場合、改造経費の一部を助成します。



※実績・見込量は各年度の年間累計値です。

5. その他の事業

(1) 障害者差別解消法に関する取組み

平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。品川区では、事前に各課へ対応状況等に関する庁内調査を実施し、それを基に、品川区職員が障害者に適切に対応するために必要な事項を定めた「品川区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」および「職員対応要領に係る留意事項」を策定しました。

区民向けに障害者差別解消法ハンドブックを作成し、区主催のイベントや区内施設において配布し、啓発を行っています。

(2) 福祉カレッジ

①事業内容

品川区基幹相談支援センター機能強化の一環として、品川介護福祉専門学校の福祉カレッジの中に、障害者支援に係る人材の育成研修を位置づけ、地域全体の支援力の向上を目指します。

②平成30年度の実績

		コース・講座名	実施日	参加人数
障害者ケアマネジメントコース	ボトムアップ研修	①自閉症の特性を理解する	平成30年7月11日	36人
		②自閉症の人たちにわかりやすい支援	平成30年7月19日	31人
		③利用者の評価と観察のポイント	平成30年8月9日	29人
		④自立して行動するための支援	平成30年8月23日	27人
	現場派遣研修	全5回	平成30年10月2日～平成31年2月8日	※モデルケースの施設職員向け
	フォローアップ研修	成果報告会	平成31年2月25日	20人
子ども支援研修		①発達支援のいろは	平成31年3月20日	28人
		②関わり方の難しい子どもへの支援	平成31年3月27日	26人
オプションコース		①コミュニケーション技術を学ぶ	平成30年10月29日	25人
		②ソーシャルワークと権利擁護	平成30年11月15日	22人
		③認知症の特性を有する知的障害者のケア	平成30年12月20日	49人
		④当事者の声を聴く	平成31年1月16日	14人

6. 品川区地域自立支援協議会

(1) 協議会の概要

品川区における相談支援事業の適切な運営および地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場とするとともに、地域の障害福祉関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を目的とする。

＜所掌事項＞

- (1) 「障害者計画」に基づく障害者施策の推進、「障害福祉計画」の評価および検証
- (2) 自立支援給付、地域生活支援事業の支給決定に関する専門的見地からの助言
- (3) 指定特定相談支援事業者等の中立・公平性を確保するための運営評価
- (4) 困難事例への対応のあり方に関する協議および調整
- (5) 地域の関係機関によるネットワーク構築および調整
- (6) 障害福祉サービスの評価および苦情、事故等への改善・助言
- (7) 地域の社会資源の開発および改善
- (8) 権利擁護の推進
- (9) その他

(2) 協議会の構成

委員：28名

うち学識経験者2名、障害者団体代表2名、社会福祉法人代表3名、相談支援事業所代表5名、公募区民2名

(3) 平成30年度の実施内容

開催日時	議題
平成30年7月13日 (第1回)	今年度の品川区地域自立支援協議会の運営について、地域共生社会に向けた高齢者・障害者の包括支援相談体制の構築検討について、平成29年度品川区障害福祉計画の実績報告、各相談支援センターから
平成30年12月12日 (第2回)	平成30年度品川区地域自立支援協議会専門部会の変更点、(仮称)品川区立障害児者総合支援施設について、平成30年度の品川区地域自立支援協議会の運営の経過報告 専門部会の取り組みについて、地域共生社会の実現について 障害者包括支援相談体制の検討状況、各拠点相談支援センター、就労支援センターの取り組み報告
平成31年3月15日 (第3回)	障害者の相談体制の検討報告(相談支援部会より)、障害者福祉事業の整備状況について、権利擁護の取り組みについて、基幹相談支援センターの人材育成の取り組み報告、各拠点相談支援センター、就労支援センターの取り組み報告、来年度の予定

